

京都市における 持続可能な開発目標（SDGs）の推進に向けた提言



2018 年 2 月
公明党京都市会議員団

目 次

はじめに	1
1. 持続可能な開発目標（SDG s）とは	2
（1）持続可能な開発目標（17のゴールと169のターゲット）	2
（2）SDG s が採択された背景	3
2. 国における取組	4
（1）SDG s に関するこれまでの取組	4
（2）現状の評価	5
（3）SDG s 推進に向けた取組	7
3. SDG s 推進に向けた各主体の取組	12
（1）自治体における取組	12
（2）企業における取組	19
（3）大学における取組	24
4. SDG s 推進に向けた課題	26
5. 京都市におけるSDG s 推進に向けた提言	29
（1）京都市におけるSDG s 推進方針の策定	30
（2）市民への行動様式としてのSDG s の浸透	31
（3）SDG s の包摂性とシナジー効果を踏まえた施策の展開	32
（4）企業、大学、団体等の主体的なSDG s 推進の支援	35
（5）世界共通言語であるSDG s 推進を通じた京都ブランドの向上	37
【参考資料】持続可能な開発目標報告2016	39

はじめに

現代社会は、グローバル化の進展によって、環境破壊、テロ、経済破綻、貧困などの社会問題が、国家間を越えて、ある日突然誰しにも降りかかりうる状況にあり、不安定・不確実性が極端に増大した時代と言えます。

そのような状況は、少子高齢化、環境問題、頻発する自然災害、貧困格差などの切迫した課題に直面する我が国にとっても他人ごとではなく、まさに一人ひとりが「自分ごと」として解決に向けて働きかけていかなければなりません。

2015年9月に国連は、このような困難を統合的に解決していくために、「誰一人取り残さない」ことを基本理念とした「持続可能な開発のための2030アジェンダ（2030アジェンダ）」を採択し、具体的な達成目標として、「貧困の削減」、「包摂的な成長と生産的雇用」、「ジェンダー平等」などの17の目標と169の具体的なターゲットを盛り込んだ「持続可能な開発目標（SDGs※）」を掲げました。

これを受け国内では、SDGsを総合的かつ効果的に推進するため、内閣総理大臣を本部長としたSDGs推進本部が2016年5月に設置されました。同推進本部では、SDGsに係る「取組状況の確認・実施指針の見直し」、「ステークホルダーとの意見交換や協働・連携の推進」、「広報・普及啓発」などに取り組んでおり、特に注力すべき内容として「8つの優先課題」が設定されるとともに、地方自治体でSDGsを推進することを奨励しています。

国内においても、様々な自治体や企業、大学等により先進的な取組が進められつつあります。

このような状況を踏まえ、京都市においても、SDGsに掲げる目標達成に取り組むことによって、京都市の抱える課題を統合的に解決し、「誰もが暮らしたいまち」、「誰もが活力あるまち」の実現につなげることができるよう、京都市におけるSDGs推進に向けた提言を行います。

※Sustainable Development Goals の略称であり、正式な読み方は定められていませんが、一般的には「エスディージーズ」と呼称されています。

1. 持続可能な開発目標（SDGs）とは

（1）持続可能な開発目標（17のゴールと169のターゲット）

地球規模で人やモノ、資本が移動するグローバル経済の下では、一国の経済危機が瞬時に他国に連鎖するのと同様、気候変動、自然災害、感染症といった地球規模の課題もグローバルに連鎖して発生し、経済成長や社会問題にも波及して深刻な影響を及ぼす時代になってきています。

このような状況を踏まえ、2015年9月に国連で採択された、「持続可能な開発のための2030アジェンダ（2030アジェンダ）」は、開発途上国の開発に関する課題にとどまらず、世界全体の「経済、社会、環境」の三側面を、不可分のものとして調和させ統合的に解決する取組として作成されました。

このような性質上、2030アジェンダは、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として採択され、その中において持続可能な開発目標（SDGs）として17のゴール（目標）と169のターゲットが掲げられました。

（詳細については、【参考資料】持続可能な開発目標報告2016(39頁)参照）

●SDGs 17のゴール（目標）

- ① あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
- ② 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
- ③ あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
- ④ すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- ⑤ ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント（自律的に行動する力の醸成）を図る
- ⑥ すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
- ⑦ すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
- ⑧ すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（適切な雇用）を推進する
- ⑨ レジリエント（強靱）なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る
- ⑩ 国内および国家間の不平等を是正する
- ⑪ 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする
- ⑫ 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
- ⑬ 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
- ⑭ 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
- ⑮ 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
- ⑯ 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
- ⑰ 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化

(2) SDGsが採択された背景

2012年リオデジャネイロにおいて、持続可能な開発のための国際アジェンダの策定に向けて国連加盟国が集結し、ミレニアム開発目標（MDGs）の成果を土台とした一連の目標をつくることに合意しました。

MDGsは、2001～2015年までの間、貧困撲滅への取組に関して、8つの目標（①極度の貧困と飢餓の撲滅、②初等教育の完全普及の達成、③ジェンダー平等推進と女性の地位向上、④乳幼児死亡率の削減、⑤妊産婦の健康の改善、⑥HIV／エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止、⑦環境の持続可能性確保、⑧開発のためのグローバルなパートナーシップの推進）を掲げました。

この取組は、主に経済成長による貧困の解決に焦点が当てられ、途上国の貧困・開発問題が中心的な課題とされ、先進国はそれを「援助する側」という位置づけでした。

取組の結果、極度の貧困層の半減を達成するなど、一定の成果を挙げましたが、一方で貧困は、経済分野以外の環境問題や社会問題などが、国家間を超えて複雑に絡み合った問題であるため、統合的な視野で取り組まなければ解決が難しいことが露呈してきました。

従って新たな開発目標は、「貧困の撲滅」を第一目標に、途上国のみならず全ての国を対象とし、また、経済面・社会面・環境面の3つの側面全てに取組を広げ、より高度な目標を設定する必要がありました。

これを踏まえ、新たな目標については、貧困をはじめ、人間開発、環境、社会正義などの、「持続可能性に関する課題のすべてを網羅した目標」が設定されることとなり、2015年8月2日、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」という文書において、合意に至りました。

SDGsとMDGsには決定的な違いが2つあります。1つは、MDGsは国連や各国政府などの「開発の専門家の目標」だったのに対し、SDGsは「あらゆる人々の目標」となっています。もう1つは、MDGsは、「何をすべきか？」という行動目標であったのに対し、SDGsは2030年に世界が「どういう状態になっていなければいけないか？」という成果目標になっており、「あらゆる人々が達成すべき目標」として掲げられています。

2. 国における取組

(1) SDGsに関するこれまでの取組

これまで国内においては、環境基本法及び環境基本計画が制定され、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な社会の構築に向けた取組が進められてきました。

また、大規模自然災害等への備えとして、国土強靱化基本法の下で、強靱な国づくりが推進されています。さらには、男女共同参画社会基本法や女性活躍推進法、障害者基本法等が策定され、一人ひとりが参加し活躍できる包摂的な社会づくりやそのための制度改革に取り組まれてきました。

国際協力の面では、1954年に政府開発援助（ODA）を開始して以来、35年間で世界最大の援助国となり、国際社会全体の平和と安定及び繁栄に積極的に貢献してきました。2000年からは人間の安全保障を外交・開発協力の基本理念に据え、取り残された人々や、紛争を受けて難民・避難民となった人々一人ひとりに焦点を当てた新たな視点からの支援に取り組むとともに、保健、防災、女性といったSDGsにおける中心的テーマを国際協力の軸に据えてきました。

また、「誰一人取り残さない」というキーワードは2030アジェンダ全体の根底に流れる基本方針となっていますが、これは、我が国が国際社会で主導してきた「人間の安全保障」の理念が国際社会全体の目標の中に結実したものです。

このことは、国内における、一億総活躍プランの、誰もが活躍できる全員参加型社会の構築の方針を推進していることと軌を一にしています。さらに、「一億総活躍社会」の実現に向けた取組は、経済政策を強化し、それによって得られる成長により子育て支援や社会保障の基盤を強化し、それがさらに経済を強くするという成長と分配の好循環を創り上げることを目指しているものですが、世界で多くの国が今後高齢化社会という現実直面する中、いわば他の先進国に先駆けて持続可能な経済、社会づくりに向けて日本が示す新たな「日本型モデル」と呼ぶべきメカニズムと考えられます。

環境分野では、前述のとおり環境基本計画の制定に加えて、2015年12月の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議において合意されたパリ協定や、いわゆる「日本の約束草案」等を踏まえて策定された地球温暖化対策計画においても、環境、経済、社会の統合的な向上に資するような施策の推進を図ることとしています。更には、循環型社会形成推進基本計画や生物多様性国家戦略2012－2020も策定し各種施策を実施しています。こうした日本の取組は、2030アジェンダに沿った取組と言えます。

(2) 現状の評価

前述の取組の結果、日本は、極めて高い水準の発展を持続的に達成してきました。その一方で、SDGs 達成に向けて、日本として更に取組を強化すべき分野についても指摘されています。

ドイツのベルテルスマン財団と持続可能な開発方法ネットワーク（SDSN）が共同で発表した2016年の報告書では、17目標の達成状況を各国の公開データをもとに評価しており、国連加盟193ヶ国のうち、149ヶ国についてランキングがまとめられています。

この報告書で、日本は18位（75点）となっており、17目標のうち、「達成」を示す緑色は、「SDG 4（教育）、SDG 6（水環境）、SDG 9（産業と技術革新基盤）」の3目標となっています。一方で、「達成が困難」な赤色は、「SDG 1（貧困）、SDG 5（ジェンダー）、SDG 7（エネルギー）、SDG 13（気候変動）、SDG 14（海洋資源）、SDG 15（陸上資源）、SDG 17（実施手段）」の7目標となっています。

このように、SDGsの17ゴールと169ターゲットの中には既に達成されているものも多いですが、一方で世界全体における達成に向け、国際協力面で取り組むべき課題を中心に、未達成課題も含まれています。

後述する国が掲げる優先課題は、SDGsのゴールとターゲットのうち、日本として特に注力すべきものを示すべく、日本の文脈に即して再構成されたものであり、すべての優先課題について国内実施と国際協力の両面が含まれます。

Rank	Country	Score
1	Sweden	84.5
2	Denmark	83.9
3	Norway	82.3
4	Finland	81.0
5	Switzerland	80.9
6	Germany	80.5
7	Austria	79.1
8	Netherlands	78.9
9	Iceland	78.4
10	United Kingdom	78.1
11	France	77.9
12	Belgium	77.4
13	Canada	76.8
14	Ireland	76.7
15	Czech Republic	76.7
16	Luxembourg	76.7
17	Slovenia	76.6
18	Japan	75.0
19	Singapore	74.6
20	Australia	74.5

出典:ベルテルスマン財団「SDG INDEX & DASHBOARDS」

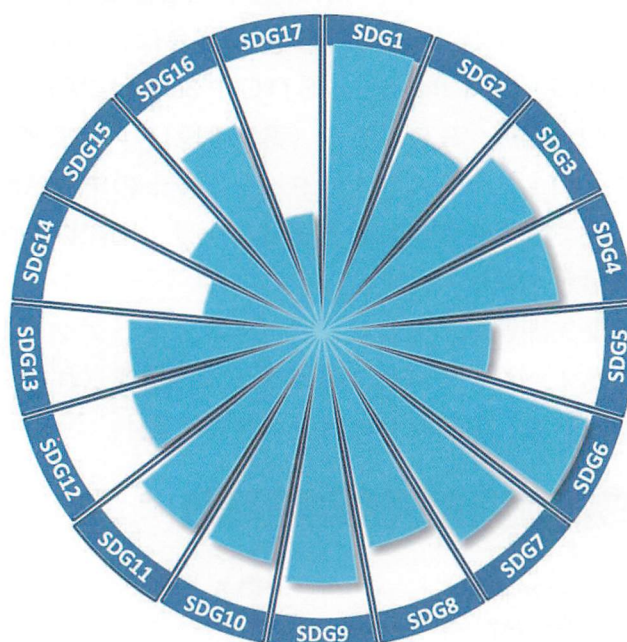
Japan

OVERALL SDG PERFORMANCE	Global rank	Score or value	Regional average
SDG Index	18 (of 149)	75 /100	75.3 /100

Comparison with other development metrics

Human Development Index, 2014	20 (of 188)	0.89 /1	0.88 /1
Subjective Wellbeing, 2015	44 (of 149)	6 /10	6.6 /10
GDP per capita, PPP, 2015	24 (of 149)	US\$ 38211	US\$ 40671
Global Competitiveness Ind., 2016	6 (of 140)	5.47 /10	4.9 /10
Environmental Perf. Index, 2016	39 (of 180)	80.6 /100	84.4 /100

AVERAGE PERFORMANCE BY SDG



SDG DASHBOARD



出典: ベルテルスマン財団「SDG INDEX & DASHBOARDS」

(3) SDGs推進に向けた取組

① SDGs推進本部の設置

SDGsの実施を総合的かつ効果的に推進するため、内閣総理大臣を本部長とし、全閣僚を構成員とするSDGs推進本部が、2016年5月20日に設置されました。

また、同日開催された推進本部第一回会合において、SDGsの実施のために、我が国としての指針を策定していくことが決定されました。

② 実施指針の策定（以下、実施指針より抜粋）

●ビジョン：「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」

●実施原則：①普遍性（国内における取組は国際目標達成に向けた努力としての側面があり、逆に国際協力にも我が国自身の繁栄の基盤を支える意義がある）

②包摂性（脆弱な立場の人々を含め、誰一人取り残さない）

③参画型（脆弱な立場の人々を含む一人ひとりが、当事者として主体的に参加できる社会を創造する）

④統合性（経済・社会・環境の三分野全てにおける関連課題との相互関連性・相乗効果を重視しつつ、統合的解決を図る）

⑤透明性と説明責任（全員参加型の取組であることを確保するために、定期的に評価、公表、見直しを行う）

●フォローアップ：2019年までを目途に最初のフォローアップ（追跡調査）を実施。

●8つの優先課題

①あらゆる人々の活躍の推進

一億総活躍社会の実現／女性活躍の推進／子供の貧困対策／障害者の自立と社会参加支援／教育の充実

②健康・長寿の推進

薬剤耐性対策／途上国の感染症対策や保健システム強化、公衆衛生危機への対応／アジアの高齢化への対応

③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション

有望市場の創出／農山漁村の振興／生産性向上／科学技術イノベーション／持続可能な都市

④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

国土強靱化の推進・防災／水資源開発・水循環の取組／質の高いインフラ投資の推進

⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会

省・再生可能エネルギーの導入・国際展開の推進／気候変動対策／循環型社会の構築

⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全

環境汚染への対応／生物多様性の保全／持続可能な森林・海洋・陸上資源

⑦平和と安全・安心社会の実現

組織犯罪・人身取引・児童虐待等の対策推進／平和構築・復興支援／法の支配の促進

⑧SDG s 実施推進の体制と手段

マルチステークホルダーパートナーシップ／国際協力におけるSDG s の主流化／途上国のSDG s 実施体制支援

●推進に向けた体制

①政府の体制

- ・SDG s 推進本部を中心として、関係府省庁が個別に行う取組と緊密に連携。
- ・特に以下の事項について重点的に実施。
 - 本実施指針の取組状況の確認（モニタリング）、及びこれに基づく指標の策定・修正を含む実施指針の見直し（フォローアップとレビュー）
 - ステークホルダーとの意見交換や協働・連携の推進
 - 2030アジェンダや本指針の実施に関する広報・普及啓発活動

②SDG s の主流化

- ・政府全体および関係府省庁における各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、SDG s 達成に向けた観点を取り入れ、その要素を最大限反映。

③ステークホルダーとの連携

- ・2030アジェンダの実施、モニタリング、フォローアップ・レビューに当たっては、省庁間や国と自治体の壁を越え、公共セクターと民間セクターの垣根も越えた形で、NPO・NGO、有識者、民間セクター、国際機関、各種団体、地方自治体、議員、科学者コミュニティ、協同組合等、広範なステークホルダーとの連携を推進していくことが必要。
- ・アジェンダの推進・実施全体に係る事項については、関係府省庁とステークホルダーの代表から構成されるSDG s 推進円卓会議を設置。

（地方自治体）

- ・政府は、各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってSDG s の要素を最大限反映することを奨励。
- ・関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの連携の強化等、SDG s 達成に向けた取組を促進。

④広報・啓発

- ・SDG s の実施に国民的な運動として取り組むべく、推進本部の下、あらゆるステークホルダーと連携して、SDG s の国内的な認知度向上や啓発、普及のための広報・啓発活動を積極的に検討・実施。
- ・国際会議等の様々な機会を活用し、国際機関をはじめ多様なステークホルダーと連携して、我が国の取組を国際的に発信するための広報活動を実施。
- ・SDG s 達成に向けた民間企業を始めとする実施団体のグッド・プラクティスの共有や表彰、SDG s に関するロゴマーク等の使用を奨励。
- ・2030年とその先の世界を担う子供たちに、持続可能な社会や世界の創り手となるため

に必要な資質・能力が育成されるよう、E S D（環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な問題を身近な問題として捉え行動していくことを目指す、持続可能な開発のための教育）を更に推進し、学校教育をはじめ、家庭、職場、地域等のあらゆる場における S D G s に関する学習等を奨励。



●フォローアップ・レビュー

- ・ S D G s の推進状況を的確に把握するために、2030年までの間、統計データや地球観測データを積極的に活用。
- ・ K P I（重要業績指標）となる具体的な指標を可能な限り導入。導入に当たっては、グローバル指標の活用が適切である場合には積極的にグローバル指標を活用。
- ・ これらの指標に基づいて、本実施指針の取組状況の確認や指針の見直し（フォローアップ・レビュー）を実施し、その結果について適切な形で公表します。国連へ取組状況を報告。
- ・ フォローアップ・レビューにおいては、優先課題の下での個別の施策が、本指針において定められた実施の主要原則に沿って実施されているかを確認。

③ まち・ひと・しごと創生基本方針２０１７

２０１７年６月９日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針２０１７」においても、「地方公共団体における持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の推進」が盛り込まれました。

（まち・ひと・しごと創生基本方針２０１７（抜粋））

（地方公共団体における持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の推進）

<概要>

我が国におけるＳＤＧｓの国内実施を促進するためには、民間事業者等による取組だけではなく、地方公共団体及びその地域で活躍するステークホルダーによるＳＤＧｓ達成のための積極的な取組が必要不可欠である。加えて我が国では、今後のＳＤＧｓの実施段階においても、世界のロールモデルとなることを目指し、国内実施、国際協力の両面において、持続可能な開発のために取り組むこととしており、環境未来都市及び環境モデル都市の先進的な取組実績等を活用して、これに貢献していく必要がある。このため、今後「環境未来都市」構想の更なる発展に向けて、地方公共団体におけるＳＤＧｓ達成に向けた取組を促進するための施策を検討し、方向性を取りまとめる。

【具体的取組】

◎地方公共団体に対する普及促進活動の展開

- ・国内外の都市の成功事例・知見の共有やネットワークの形成支援を目的に、引き続き、ＳＤＧｓをテーマとした「環境未来都市」構想推進国際フォーラムを開催し、自律的で持続的な都市の実現を図る。
- ・ＳＤＧｓに関する機運醸成を図るため、地方公共団体が主催するＳＤＧｓ理解促進、普及啓発のためのフォーラム事業等に対して支援を行う。

◎地方公共団体によるＳＤＧｓ達成のためのモデル事例の形成

- ・地方公共団体によるＳＤＧｓ達成に向けた取組を促進するため、モデル的な取組を形成するための資金支援策を検討し、成案を得る。その際、他の模範となるような成功事例を形成することを目的に、有識者による継続的なフォローアップ支援も同時に検討し、成案を得る。

④ 自治体SDG s 推進のための有識者検討会の設置

SDG s を全国的に実施するためには、地域における積極的な取組が不可欠であり、また地方自治体へ大きな期待が持たれています。

このような中で、内閣府では、地方創生における自治体SDG s 達成のための取組を推進するに当たっての基本的考え方と具体的な施策の提言を行うため、自治体SDG s 推進のための有識者検討会を設置しています。

第5回（2017年11月29日）において、「地方創生に向けた自治体SDG s 推進のあり方」コンセプト取りまとめが示されています。

○自治体としてSDG s 推進に取り組む意義・メリット

- ①地方創生とSDG s 推進の基本的考え方
- ②まち・ひと・しごとの創生に向けた持続可能なまちづくりの実現
- ③魅力あるまちづくりの推進への貢献
- ④経済・社会・環境政策の統合による相乗効果の創出
- ⑤ステークホルダーとの連携とパートナーシップの深化
- ⑥SDG s 達成への取組を通じた、自律的好循環の創出
- ⑦SDG s を活かした国内外への魅力の発信

○住民や様々なステークホルダーから見て、自治体に期待する役割

- ①国との調整
- ②多様なステークホルダー間の連携の支援
- ③成功事例を実現するためのノウハウの発信
- ④市民の交流や地域経済活動の拠点となる場の創出
- ⑤意欲的かつ斬新なアイデアを創出する拠点づくりの牽引役
- ⑥地域の取組を国内外へ発信

○自治体がSDG s 推進のために取り組むべき事項

- ①将来のビジョンづくり
- ②体制づくり
- ③先行している各種計画とのマッチング
- ④水平的連携と垂直的連携
- ⑤情報発信による学習と成果の共有
- ⑥ローカル指標の設定

○自治体SDG s 推進のために政府として取り組むべき事項

- ①政府としての普及促進活動の展開と相互学習の場づくり
- ②自治体SDG s 達成のためのモデル事業「SDG s 未来都市（仮称）」の形成

3. SDGs 推進に向けた各主体の取組

(1) 自治体における取組

① 北海道札幌市

札幌市では、2018年から2030年を計画期間とする「第2次札幌市環境基本計画」において、「環境の側面からSDGsへの貢献を目指す」とし、都市としての持続可能性を評価するため「SDGsに関する指標を設定する」としています。

また、SDGsの達成に向けた取組の推進に向け、企業経営者を対象としたシンポジウムや、仏教界から見たSDGsと私たちの生活を考えるミニセミナーなどを開催しています。

公開ミニセミナー

SDGsの達成に向けたわたしたちの生活

～身近な消費生活から考える持続可能性～

2018年2月8日(木) 13:00-15:00

【場所】真宗大谷派 札幌別院「大谷ホール」
(札幌市中央区南7条西8丁目290番地)

参加費無料
(要申込)

定員
100名

わたしたちが暮らす札幌は、国内や海外で生産されたたくさんの商品が集まる北海道最大の消費地です。その一方、海外で作られた安くて便利な商品が大量に販売されることで、食料や森林などの北海道にある豊富な資源の活用や、海外の生産者に目を向けた暮らしが必ずしもできていない現状にあります。

このセミナーでは、2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」やフェアトレード、エシカル（倫理的な）消費といったキーワードを切り口に、わたしたちの消費を通じた持続可能な社会の形成について考えます。札幌を持続可能な都市にするために行動する。皆さまのご参加をお待ちしています。

※フェアトレード＝発展途上国で作られた作物や製品を適正な価格で継続的に取引することによって、生産者の持続的な生活向上を支える仕組みです。

プログラム

13:00 開会

13:05 札幌市におけるSDGs達成に向けた取組
【講師】札幌市環境局

13:20 SDGsと私たちの生活について（仏教界から見たSDGs）
【講師】（一社）お寺の未来 理事、
浄土真宗本願寺派 光明寺僧侶 松本 紹直氏

14:00 トークセッション
市民生活から見た持続可能性
（消費生活・フェアトレードを切り口に）
大崎 美佳氏（北海道地方ESD活動支援センター）【司会】
松本 紹直氏（お寺の未来 理事、浄土真宗本願寺派 光明寺 僧侶）
小山 里美氏（札幌消費生活協会、全国消費生活相談員協会）
佐藤 千恵子氏（市立札幌大通高校 教諭）

15:00 閉会

講師紹介



松本 紹直氏
（一社）お寺の未来 理事、
浄土真宗本願寺派 僧侶、
浄土真宗本願寺派 僧侶、
小樽市出身、東京大
学文学部哲学科卒業。
著書「ごころの静寂」
を手に入れる37の方法」
が数々の読者の心を
揺るがす。

GOALS

17の目標

◆参加申し込み方法

①氏名、②性別、③連絡先（Eメール、電話）、④所属を明記し、以下の宛先へお申込みください。
(定員に達した時点で締め切りとなります。)

【担当】札幌市環境局 環境都市推進部 環境計画課 佐竹、菊野
【メール】kansuishi@city.sapporo.jp 【FAX】011-218-5108 【電話】011-211-2877

【主催】札幌市

【協力】フェアトレードタウンさっぽろ総務会議、(公社)札幌消費者協会、(公社)全国消費生活相談員協会北海道支部、
北海道地方ESD活動支援センター、NICE北海道道民協議会

検討中の計画案の内容

環境首都
SAPP-RO

目指す将来像（長期的な目標）
持続可能に発展し、世界が注目する都市
「環境首都・SAPP-RO」

札幌市環境基本条例 第7条
（施策の策定等に係る基本方針）

基本方針を踏まえて、
施策の方向を「5つの柱」に区分して設定

- 健康で安全な環境の中で生活できる都市の実現
- 積雪寒冷地に適した低炭素社会の実現
- 資源を持続可能に活用する循環型社会の実現
- 都市と自然が調和した自然共生社会の実現
- 環境施策の横断的・総合的な取組の推進

環境側面からのSDGs達成に向けた貢献を位置づけ、対策を推進

積極的に施策を推進し、SDGs達成を目指すなど、
札幌の豊かな環境を次世代へ引き継ぐとともに、
国内外へ札幌の魅力を発信

経済
地域資源・エネルギーの活用による
地域内の経済循環や産業振興の推進

社会
国内外へのPRによる
札幌のブランド力の強化

生活
札幌の環境に
誇りを持つ市民の育成

将来像の実現に向けた視点と行動

「環境首都・SAPP-RO」宣言
さっぽろ地球環境憲章
地球を守るためのプロジェクト 札幌行動
～市民行動編・子ども行動編～

出典：札幌市HP

12

【参考】第2次札幌市環境基本計画骨子（案）（抜粋）

○札幌市が目指す将来像として、「2050年に向けた将来像（目指す姿）」とともに、「Sustainable Development Goals（SDGs）への貢献」を記載しています。

- ・将来像を目指すにあたり、札幌市としても世界が目指す「Sustainable Development Goals（SDGs）」への環境側面からの貢献を実現することで、世界レベルの持続可能な都市の形成を目指す。
- ・SDGsが含まれている「持続可能な開発のための2030アジェンダ（2030アジェンダ）」のスローガンである“人間中心（people-centered）”、“誰一人取り残さない（no one will be left behind）”などには、日本が重視する人間の安全保障の理念が反映されたほか、グローバル・パートナーシップ、女性・保健・教育・防災・質の高い成長等、日本が提唱してきた要素や取組が多く盛り込まれている。
- ・この人間の安全保障には、国内における安全保障のみならず、グローバルな視点での人々の安全確保の考え方が包含されており、この考え方の下、様々な国における国際貢献がなされている。
- ・札幌は豊かな自然を享受しながら、都市を開発することによって今の便利で快適な、かつ平和な生活を手に入れることができた。
- ・しかし、世界には未だに貧困や飢え、戦争、気候変動による異常気象などに脅かされながら生活をしている人々がいる。
- ・将来の世代に渡し、この豊かで便利な札幌の都市を維持し、持続可能な社会を築いていくためには、我々一人ひとりがこの世界の状況を認識するとともに、将来の世代に渡ってこの環境を残していく責任を持ち、札幌のみならず世界における持続可能な都市の構築を視野に、環境側面からSDGsへの貢献を目指すことが必要である。

○環境首都SAPPORO（仮）の実現に向けた推進体制

- ・環境首都SAPPORO（仮）の実現を目指し、本計画で示した5つの柱ごとに2030（平成42）年度までの指標を設定し、ロードマップを示す（「環境首都SAPPORO（仮）の実現に向けた指標とロードマップ」で設定）。
- ・また、都市としての持続可能性を評価するため、SDGsに関する指標を設定する。

② 福岡県北九州市

北九州市は、元来より「環境未来都市」として、複合的・横断的なアプローチによって地域の課題解決に取り組んできました。

これまでの取組を土台としつつ、SDGs達成に向けた取組の推進に向けて、公開シンポジウムの開催、ESDの推進、女性活躍の推進などに積極的に取り組んでいます。

また、北九州市環境基本計画骨子（案）においては、基本理念として「SDGsの達成」を掲げ、各章ごとの施策に対して、SDGsの達成目標を指標として盛り込むことを検討しています。

公明党京都市会議員団が、平成29年11月に視察に赴いた際にも、SDGsのロゴが庁舎玄関のガラス面に掲出されており、行政が率先してSDGsの推進に取り組んでいる姿勢をみる事ができました。

公開シンポジウム
わが国のSDGs達成に向けた地域の取組み

日時 平成29年6月3日(土)
13:30～16:30【開場 13:00】

会場 北九州国際会議場メインホール

主催 外務省、環境省、北九州市

後援 国連大学、国連広報センター(UNIC)、
国際連合人間居住計画(UN-HABITAT)、
公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)、
北九州ESD協議会

基調講演
「自治体としてのSDGs
—導入の意義、目的、方法—」
講演者 (一財) 建築環境・省エネルギー機構
村上周三理事長

「環境首都グランド・デザインから見たSDGsと環境基本計画」
講演者 福岡大学 浅野直人名誉教授
(北九州市環境審議会会長)

パネルディスカッション
「地域におけるSDGsの実践について」
コーディネーター 福岡大学 浅野直人名誉教授

パネリスト
国連大学 竹本和彦 サステイナビリティ国際研究機構
UN-HABITAT 深澤良信 福岡市都市計画局長
IGES 藤野統一 北九州環境政策推進課長
外務省 牛堀退 国際協力政策課長
環境省 関谷毅史 地球環境政策推進課長
北九州市 今永博 副市長

※シンポジウムの内容については、北九州市HP等でもお知らせしています。
<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyoku/00101152.html>
※講演者、パネリスト及び講演テーマは予告なく変更になることがあります。

入場無料
(事前申込なし)
定員500名
ていたんポイント優待！

本シンポジウムは、外務省、環境省及び地方自治体
が主催する初めての国際的な公開シンポジウムです。
わが国の第一人者による基調講演やパネルディスカ
ッションを通して、世界全体の動きから、北九州市を
はじめとする地域における取組みまでを分かりやすくお
示します。

SDGsを通じて、地域から国際社会までの課題を統
合的に解決するとともに、地域社会や企業等の協
力を向上させることが期待されます。

最先端のテーマに触れるチャンスです！

地域の課題解決に取り組む市民の皆さまや企業の皆
さまをはじめ、多くの皆さまのご参加をお待ちしてい
ます。

SDGsは「Sustainable Development Goals」
持続可能な開発目標。地球規模の課題に対応するため、
2015年の「国連持続可能な開発サミット」で、193の全ての
国連加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030ア
ジェンダ」の中に盛り込まれた2030年の世界目標です。

「誰一人取り残さない」を理念とし、健康・福祉、経済、気候
変動などの17分野に広がる多様な目標216のターゲットが
掲げられており、今後、社会・経済・環境上の様々な課題に
世界各国の市民・企業・行政が協働して取り組んでいくた
めの、最も重要なキーワード、新たなしるしとなります。

(北九州市視察時 (2017/11/15) の様子 (SDGsのロゴマークと共に))



【参考】北九州市環境基本計画骨子（案）（抜粋）

- ・基本理念の実現に向け、計画期間中に重点的に取り組むべき4つの政策目標を掲げ、かつ、それらの進捗を図るための政策指標・施策指標を設定し、環境首都実現に向けた取組みを推進。
- ・各政策と関連が深い、あるいは関連があるSDGsのゴール・ターゲットを整理し、各政策目標の達成によってこれらのSDGsのゴール・ターゲットも同時に達成。

1 市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立（政策指標例）

- ・本市の環境政策の市民の認知度・満足度／市民の環境リテラシー
- ・国内・海外からの環境首都北九州市の認知度

（関連SDGs ◎：関連が深い、○：一部関連がある）

○Goal4（全ての人への衡平な質の高い教育と生涯学習の機会を提供する）

target4.7：2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通じて、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。

◎Goal11（都市と人間居住を包括的で安全かつ持続可能なものにする）

2 2030・2050年を見据えた超低炭素社会の推進

（政策指標例）

- ・市域のCO₂排出量／市域のエネルギー消費量
- ・アジア地域でのCO₂排出削減量

（関連SDGs）

○Goal2（飢餓を終わらせ、栄養を改善し、持続可能な農業を推進する）

◎Goal7（全ての人、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを保障する）

○Goal9（レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、イノベーションの拡大を図る）

◎Goal11（都市と人間居住を包括的で安全かつ持続可能なものにする）

◎Goal13（気候変動とその影響を軽減するための緊急対策を講じる）

3 世界をリードする循環システムの構築

（政策指標例）

- ・市民1人一日あたりの家庭ごみ量／リサイクル率／産業廃棄物最終処分率
- ・自然的土地比率（国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」）／生物多様性の経済評価

（関連SDGs）

◎Goal6（全ての人に持続可能な水の使用と衛生を保障する）

○Goal8（包括的で持続可能な経済成長を促進し、全ての人への完全で生産的な雇用と適切な雇用を提供する）

◎Goal11（都市と人間居住を包括的で安全かつ持続可能なものにする）

◎Goal12（生産と消費のパターンを持続可能なものにすることを促進する）

◎Goal14（海、大洋と海洋資源を保全し、持続可能な利用を促進する）

◎Goal15（陸域生態系を保護し、持続可能な利用を促進し、森林の持続可能な管理、差額化への対処、土地の劣化、生物多様性の喪失を止める）

4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上
（政策指標例）

- ・ 大気、水などの環境基準達成率
- ・ 市内の環境産業の売上高／環境産業の雇用者数
- ・ 都市のD I D面積／健康寿命

（関連SDGs）

○Goal2（飢餓を終わらせ、栄養を改善し、持続可能な農業を推進する）

○Goal3（あらゆる年齢の全ての人の健康な生活を確保し、福祉を推進する）

○Goal9（レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、イノベーションの拡大を図る）

◎Goal11（都市と人間居住を包括的で安全かつ持続可能なものにする）

◎Goal17（実施手段と持続可能な開発への地球規模のパートナーシップを強化する）

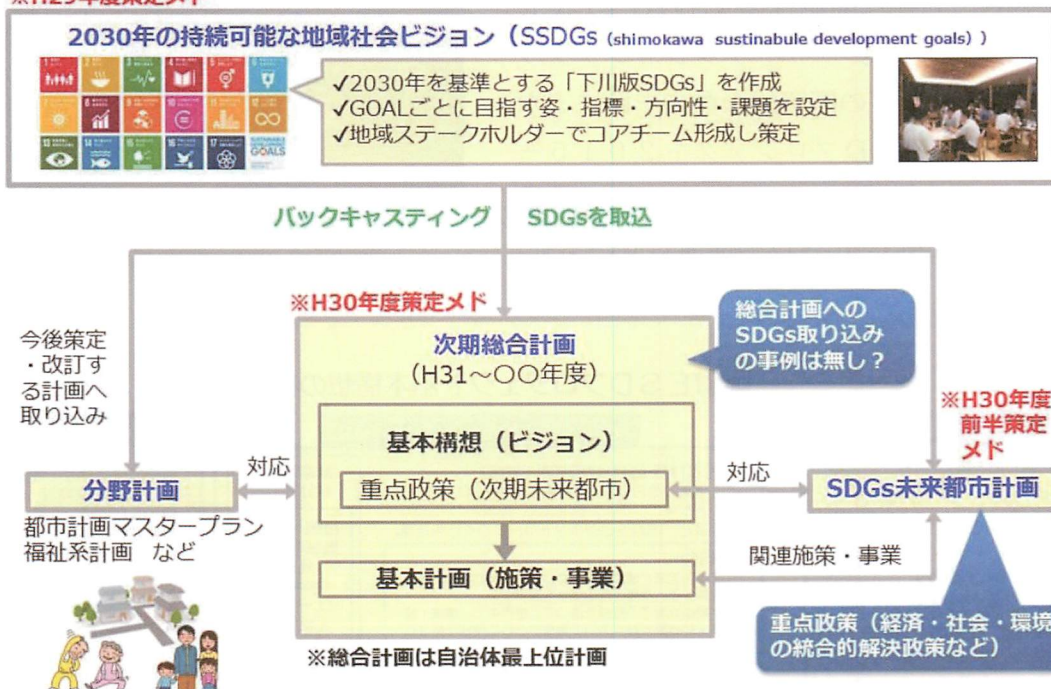
③ 北海道下川町

下川町では、「持続可能な地域社会の実現」をめざし、SDGsのコンセプトである、経済・社会・環境、3領域の統合的解決の観点から、「①森林総合産業の構築（経済）」、「②地域エネルギー自給と低炭素化（環境）」、「③超高齢化対応社会創造（社会）」などに取り組んできた結果、人口減少緩和や森林バイオマスエネルギーによる地域熱自給率向上などの好傾向が発現しています。

現在は、SDGsを取込んだ「2030年における持続可能な地域社会ビジョン」を策定中で、それに基づき諸計画（総合計画、SDGs未来都市計画など）を策定し、多様な主体を巻き込みながら実行していく考えを示しています。

（第1回「ジャパンSDGsアワード」総理大臣賞を受賞）

※H29年度策定メド



出典：下川町HP

④ 岡山県岡山市

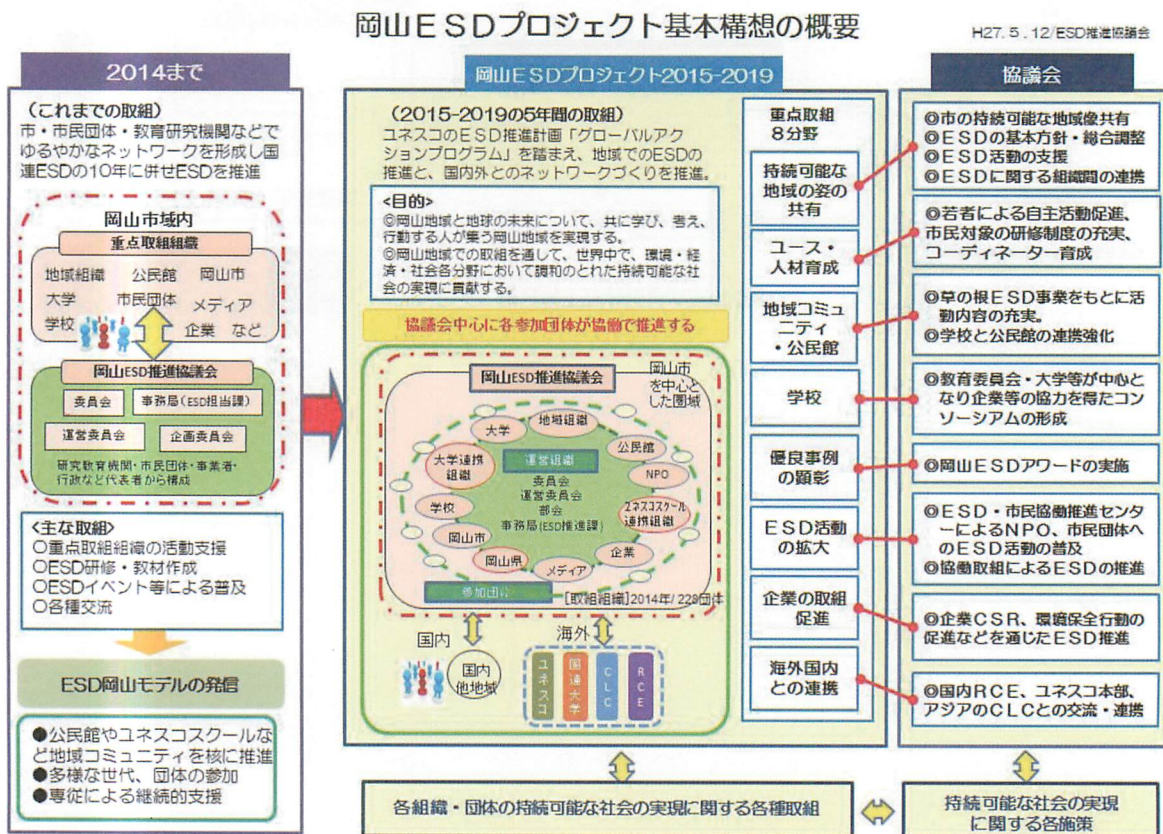
岡山市では、国連大学が提唱した「E S D推進の地域拠点（R C E）」構想に基づき、2005年4月より、岡山E S Dプロジェクトを発足させ、様々な団体・組織から構成される「岡山E S D推進協議会」を設立し、大学やNPO 法人によるサポートのもと、「地域コミュニティの抱える身近な課題から持続可能な社会づくりを考える教育」を、地域の公民館を中心として実施しています。（2017年6月の時点で、121の市民団体、24の企業、79の学校がプロジェクトに参加。）

また、2014年には議員提案により、「持続可能な開発のための教育の推進に関する条例」を制定し、自治体全体でE S Dを推進しています。

2015年以降は、10年間の成果と課題および持続可能な開発目標（SDGs）やE S Dに関するグローバル・アクションプログラム（GAP）などの国際的な動向を踏まえながら、「岡山E S Dプロジェクト2015ー2019基本構想」に沿って、8つの重点取組分野を中心に、E S Dを推進しています。



（岡山市視察時（2017/11/15）の様子）



出典：岡山市HP

(2) 企業における取組

① 一般社団法人日本経済団体連合会

一般社団法人日本経済団体連合会では、革新技術を最大限活用し、人々の暮らしや社会全体を最適化した未来社会「Society 5.0」の実現を目指しており、経済成長と社会的課題の解決が両立するこの未来社会の姿は、国連で掲げられたSDGsの理念とも軌を一にするものとして、Society 5.0の実現を通じたSDGsの達成を柱として、2017年11月に企業行動憲章を改定しています。

改定された企業行動憲章は、サブタイトルが「持続可能な社会の実現のために」に変更され、これまで同様、企業倫理や社会的責任には十分配慮しつつ、それらを超えて持続可能な社会の実現を牽引する役割を担うことを明示しています。

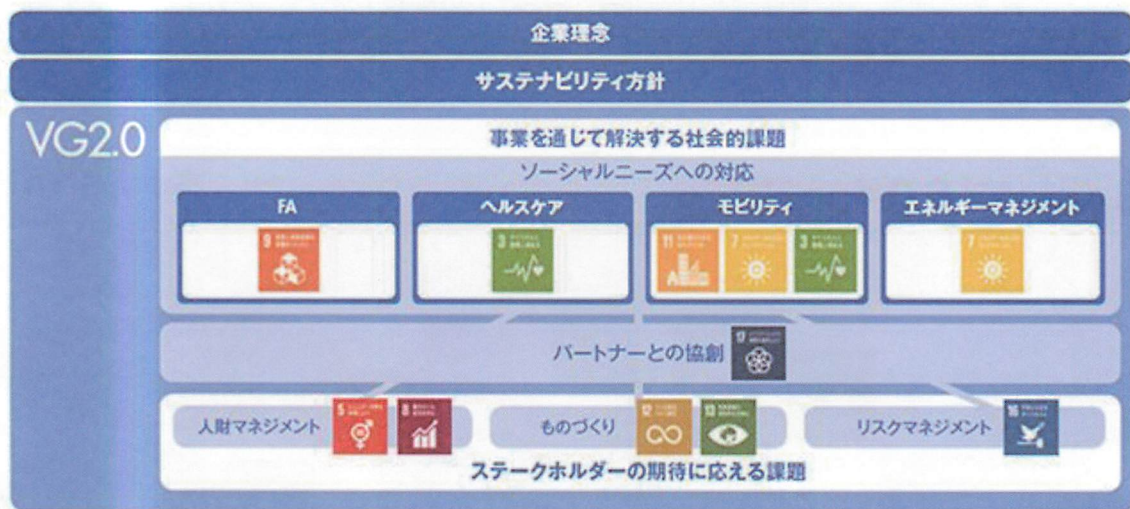


出典：一般社団法人日本経済団体連合会HP

② オムロン株式会社

オムロン株式会社は、事業を通じた社会的課題を解決し続ける企業であるために、2017年4月より始まった新中期経営計画「VG2.0」において、サステナビリティの取組を具体化する、「サステナビリティ課題と目標（非財務目標）」を設定しており、これらの目標とSDGs達成への貢献についての関係性を整理しています。

サステナビリティ課題と目標設定について「統合レポート2017」に掲載するとともに、ホームページにサステナビリティへの取組を分かりやすく紹介する項目を新たに追加しています。

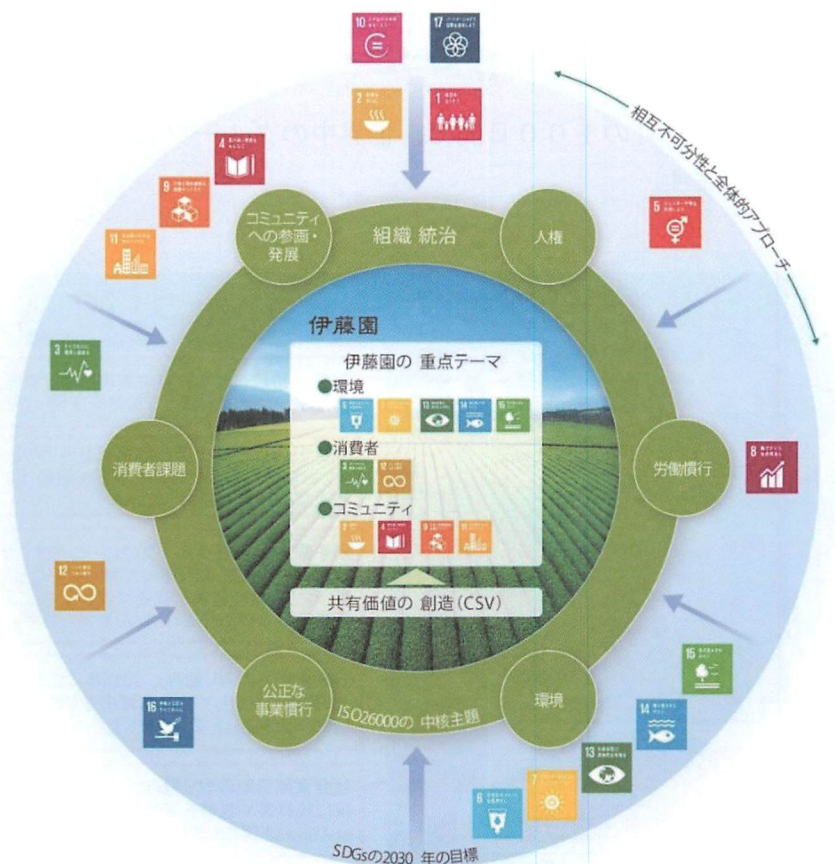


出典:オムロン株式会社HP

③ 株式会社伊藤園

株式会社伊藤園では、サステナビリティ・マネジメントを推進するため、「伊藤園グループSDGs推進基本方針」を策定しています。

基本方針では、7つの中核主題（組織統治・人権・労働慣行・環境・公正な事業慣行・消費者課題・コミュニティへの参画及びコミュニティの発展）とSDGsの関連づけを行い、その上で、重点テーマとして設定している環境、消費者課題、コミュニティ課題をSDGs推進の上での重点事項として位置づけを行っています。



出典:株式会社伊藤園HP

④ 住友化学株式会社

経営戦略としてSDGsを受け止め、17ゴールに対して、各役員が担うゴールを設定しています。

また、「事業を通じて持続可能な社会の発展に貢献する」というCSR基本方針をグループ全体で推進するための、SDGsをテーマとしたWebへの投稿プロジェクト「サステナブルツリー」を立ち上げています。

2016年6月から10月の100日間で、世界中のグループ社員から6,000件を超える投稿が寄せられています。

副委員長
新沼 宏（常務執行役員）



当社グループの全メンバーが、SDGsによってさらに輝きを増した「住友の事業精神」を常に意識して業務に取り組むことで、一人ひとりの成長と社会への貢献を実現できるよう積極的に働きかけていきます。



委員
出口 敬久（代表取締役 副社長執行役員）



情報電子化学部門の事業は、革新的な新製品・技術を開発し供給することで、ICT産業のさらなる発展を支えるとともに、人々のより豊かな暮らしづくりに貢献していきます。



「サステナブルツリー」コンセプト画



製品： 持続可能な社会の実現に向けて地球規模の課題解決に資する様々な製品を提供して参ります。

サプライチェーン： 製品は様々な形態で出荷されます。お客様へ安全で確実に製品をお届けするのに様々な従業員が携わっています。

別子銅山： 当社グループのルーツです。サステナブルツリーは歴史、取り組みが積みかさなって形成されています。持続可能な社会に向かって、これからも従業員の日々の取り組みにより形成されていきます。

日常生活での取り組み： 2015年に住友化学の開業100周年を記念して社会貢献の取り組みを共有する「100年の感謝」を実施しました。

社会貢献活動の取り組み： 2014年にアフリカの小学校に教科書や机等を寄付する募金活動「School Aid for Africa」を実施しました。

住友化学グループの一人ひとりが、日々変化する社会の声に耳を傾け、協力しあいながら、持続可能な社会の実現に向けて自分にできる創意工夫や改善に挑戦し続けます。

出典：住友化学株式会社HP

⑤ 吉本興業株式会社

「京都国際映画祭（2017年10月12～15日）」において、「SDGｓ花月～映画もお笑いも新喜劇もぜんぶ～」を開催するとともに、「SDGｓ紹介映像 未来人からのメッセージ動画」、「そうだ！どんだんがんばろう！スタンプラリー」といった企画を実施することで、SDGｓを発信しています。

また、動画共有サイトにおいても、随時関連動画が配信されています。



出典：京都国際映画祭HP

(3) 大学における取組

① 慶應義塾大学

慶應義塾大学では、学生の認知度をあげるために、17の達成目標を記したステッカーを学内の関連する場所に貼り、意識づけを行うキャンパスSDGsを推進しています。

また、駅伝チームのユニフォームにSDGsアイコンを貼り付け、内外に対する周知にも取り組んでいます。



(SDGs:12「つくる責任、つかう責任」のステッカーが貼られたゴミ箱)

キャンパスSDGs

— キャンパスをSDGsでカバーする！

ロ キャンパスSDGsとは？

キャンパスという最も身近なコミュニティの中で学生一人一人がグローバルな課題を認知し、認識し、行動していくための変化を促進する活動である。

ロ ステッカープロジェクトとは？

キャンパスSDGsの第一段階として、ステッカーによるSDGs認知向上プロジェクトを行う。本プロジェクトでは、「持続可能な開発目標(以下、SDGs)」のロゴや説明、これに関する世界の現状等をキャンパス内に貼付されたステッカー約2500枚を通じて、学生のSDGsの認知変化を計測する。

ロ どこで？ (予定)

目標・ターゲットと関連する場所

(例えば)

- ✓ 2.1. 飢餓の撲滅→食堂
- ✓ 6.2. 衛生施設→トイレ
- ✓ メディアセンター(図書館)の本棚

人が多く集まる場所

- ✓ 教室の机 (参考: 大教室教室×5、小教室×60)
- ✓ メディアセンター(図書館)の机
- ✓ 生協食堂のテーブル、トレイ、柱、デジタル・サイネージetc.

ロ スケジュール

- 10月上旬 事前調査(学生約500人へアンケート)
- 10月18日(火)～11月8日(火) 実施 <3週間>
- 11月中旬 事後調査(学生約500人へアンケート追跡調査)

成果はORF、北海道大学サステナビリティウィーク等各地で発表予定

ステッカー例



食堂の下膳台



就職支援課



慶應義塾大学 蟹江憲史研究会

〒252-0882 神奈川県藤沢市遠藤5322, e205
慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス

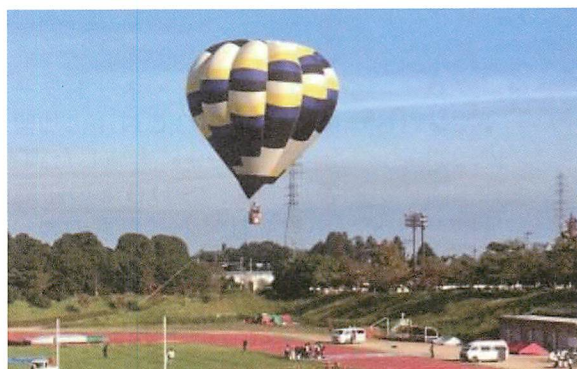
Kanie_Lab

出典: 蟹江憲史氏講演資料より

② 立命館大学

立命館大学（びわこ・くさつキャンパス）では、2017年10月1～6日の6日間、SDGsに掲げられた17の達成目標を学生団体が1つずつ担当し、SDGsを体験するイベント「Sustainable Week」を開催しました。

28団体がそれぞれの個性を発揮し、SDGsのゴールに向けた取組を実施、参加者総数は約2,300人にもものぼり、学部間および学生団体の既存の枠を超えた交流・連携を促進させ、「持続可能な社会とは何か」を考えるきっかけが創出されています。



(左) SDGs : 2. 飢餓をゼロに、SDGs : 15. 陸の豊かさも守ろう (エコライフデザインサークル Reco.lab・生命科学部自主ゼミ団体 Ritree 共同企画、規格外野菜を使用したカレーを無料で提供し、食品ロスを減らすためのシステムモデルを提案)

(右) SDGs : 4. 質の高い教育をみんなに (飛行研究会ダンデライオン企画、体験型の教育の必要性を訴えるために、クインスタジアムにおいて一般学生向けに気球の搭乗体験を実施)



(左) SDGs : 5. ジェンダー平等を実現しよう (color-free 企画、「ありのままの自分」をテーマに参加者からメッセージを募集し、932個の風船にメッセージを込めて空にリリースすることでLGBTに対する認知度と理解度の向上を推進)

(右) SDGs : 1. 貧困をなくそう、2. 飢餓をゼロに、8. 働きがいも 経済成長も、13. 気候変動に具体的な対策を、15. 陸の豊かさを守ろう (Sustainable Week 実行委員会企画、Dari K 株式会社に協力頂き、SDGsスタンプラリー企画を実施)

出典:立命館大学HP

4. SDGs 推進に向けた課題

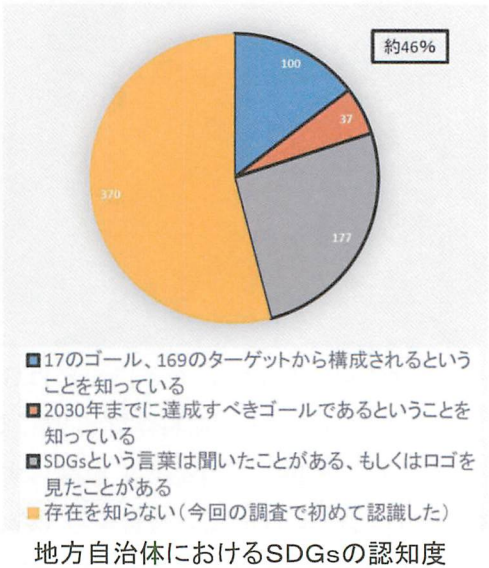
① 共通言語・行動様式として「SDGs」の理解を浸透することが必要

2015年9月25日に国連で採択されて以降、様々な普及啓発活動が展開されている一方、社会的な認知度はまだ高いとは言えない状況にあり、取組を促進するためには、SDGsの理解を促進する必要があります。

とりわけ、SDGsの認知度が低いなかで、行政、民間事業者、市民等の異なるステークホルダー間の共通言語として理解を醸成し、行動様式として浸透させることが重要です。

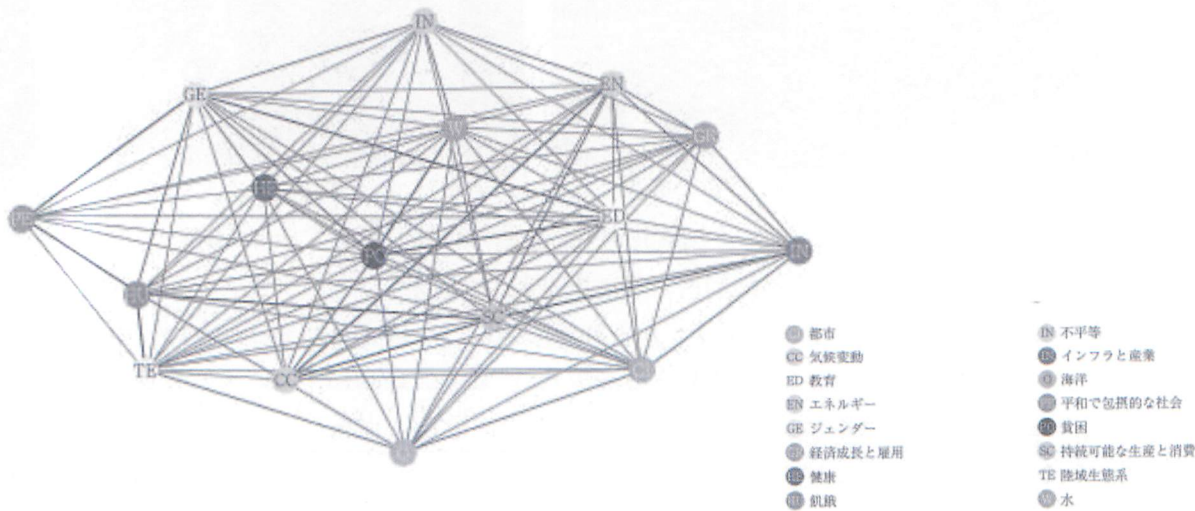
※「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）」が、GCNJに加盟する国内233社・団体にH28.9に実施した調査（147社・団体が回答）では、SDGsの組織的認知度は、約85%（114社）あったものの、そのうち約72%がCSR担当者だけが知っている状態であり、「社会的な認知度が高まっていないこと」が取組上の課題としてあげられている。

また、内閣府が全国の自治体を対象にH29.8～H29.10に実施したアンケート調査（684自治体が回答）では、SDGsの認知度は約46%にとどまり、SDGsの存在を知らない自治体も多い。



② SDGsが持つシナジー効果を活かした統合的な取組の推進が必要

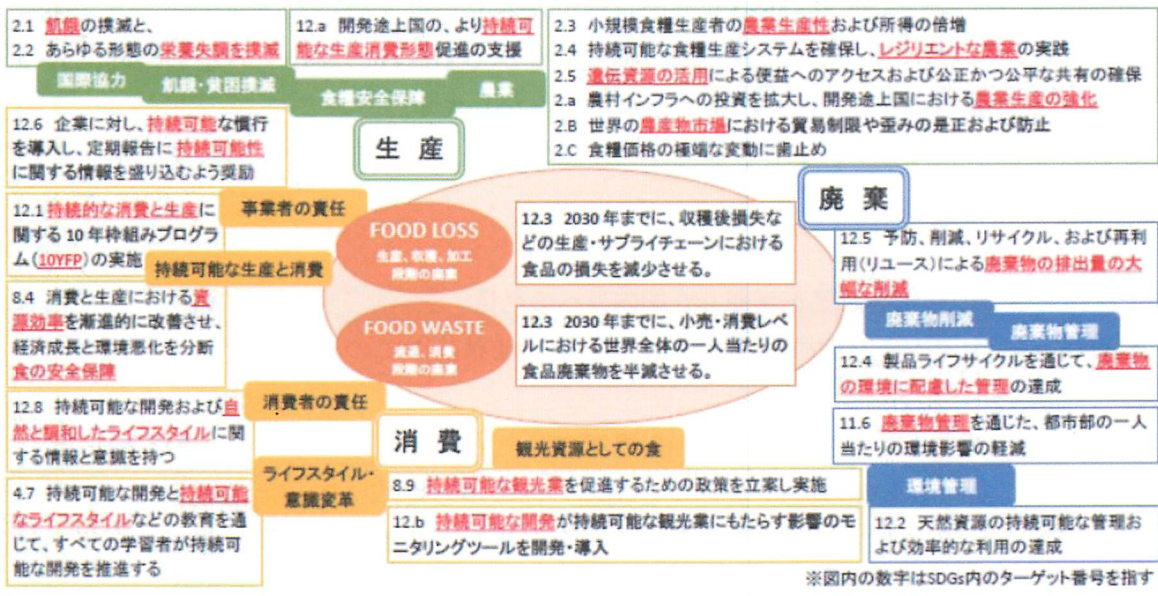
SDGsを設定するための議論の過程において、新しい視点として「ネクサス（Nexus）」が挙げられており、17ゴール、169ターゲットは相互に関係性を有していることから、複数の分野の課題が言及されているターゲットが見られます。



科学者による評価に基づくSDGsの関係構造
出典:UN(2015)を訳出

すなわち、17ゴールそれぞれが相互に関連していることから、1つのゴールを目指した取組によって、他のゴールも副次的についてくるといったシナジー効果と包摂性が特徴の1つとなっています。

これまで、持続可能な発展においては、分野縦割りで取組を進めることの限界が指摘されており、SDGsは、複数の分野の取組を統合的に進めるための合理的な判断材料・指標としての活用が期待されています。



食品問題（食料ロス・食品廃棄物等）とSDGsの関係性

出典: 蟹江憲史氏講演資料より

③ 新たなガバナンス戦略としての活用

もう1つの特徴として、課題解決のプロセスに「バックキャスティング手法」を用いている点が挙げられます。

これまでの国際的な問題解決は、各国の法律をすり合わせ、可能なことから出発する「フォアキャスティング手法」が用いられてきましたが、SDGsは、未来の姿から現在を振り返ることで政策を積み上げるバックキャスティングの手法を用いており、実施メカニズム、法的拘束力を持たないことをデメリットとして指摘されることがあるものの、従来の行政ガバナンスを変革する可能性を有しています。

これらの特徴を勘案しつつ、京都市における各種計画の策定・改定にあたっては、SDGsの要素を反映することを検討することが求められます。

④ 民間への普及促進

SDGsの達成には民間の知見や技術、資金の活用が不可欠であり、同時に民間にとっても新しいビジネスチャンスとなります。

パートナーシップの輪を広げながら、取組の深化とともに、地理的・分野的範囲を実情に合わせて柔軟に拡大し、自治体行政におけるSDGsの主流化を図ることが求められます。

⑤ 地域課題の可視化

地域規模で将来を見据えた世界共通の目標であるSDGsの推進にあたっては、地域の課題を踏まえて自らテーマを設定し、地域のなかで緊急性の高いものや戦略的に取り組むべきものなどを絞って取り組むことが重要となります。

SDGsの17ゴールと169ターゲットに関して、京都市が取り組むべき地域課題の可視化が必要です。

⑥ 世界基準での指標・評価を活用した国内外への発信

SDGsには230の指標が設定されており、世界基準での評価を行うことが可能となっています。

これらの指標はグローバルな視点から提案されたもので、京都市にそぐわない指標も数多く含まれているものの、17ゴールと関連づけながら地域に応じた指標を設定することで、世界に発信するツールとなりうる可能性を秘めています。世界基準での指標・評価を活用し、国内外へ取組を発信することで、連携的な課題解決を図ります。

5. 京都市におけるSDGs推進に向けた提言

2015年9月に国連で採択されたSDGs（持続可能な開発のための2030アジェンダ）は、開発途上国の開発に関する課題にとどまらず、世界全体の「経済成長、社会的包摂、環境保護」の3つの核となる要素を、不可分のものとして調和させ統合的に解決する取組として作成されました。これらの要素は相互に関連し、そのすべてが個人と社会の安寧にとって不可欠となります。

また、あらゆる形態・場面の貧困をなくすことは、持続可能な開発の必須要件です。これを達成するためには、持続可能で包摂的かつ公平な経済成長を推進し、すべての人々のためにより多くの機会を作り出し、格差を縮め、基本的な生活水準を高め、公平な社会開発と包摂を促進するとともに、天然資源と生態系の統合的かつ持続可能な管理を推進しなければなりません。

私たちは、地球を構成する一員として「誰一人取り残さない」社会を実現するために、SDGsによる現状の変革が急務となっています。

このような基本的な考え方のもと、前述の各主体における取組や課題などを踏まえつつ、京都市においては、以下の視点を持ってSDGsを推進することが必要と考えます。

視点1 京都市におけるSDGs推進方針の策定

視点2 市民への行動様式としてのSDGsの浸透

視点3 SDGsの包摂性とシナジー効果を踏まえた施策の展開

視点4 企業・大学・団体等の主体的なSDGs推進の支援

視点5 世界共通言語であるSDGs推進を通じた京都ブランドの向上

(1) 京都市におけるSDGs推進方針の策定

①行政におけるSDGs推進方針の策定

あらゆる人々の目標であるSDGsの達成には、グローバル／ローカルの枠組みを超えて、一人ひとりがその課題解決に向けて取り組むことが求められており、地域の市民や企業に最も近い位置におり、複数のステークホルダーが関係を構築するに当たって中心的な役割を果たすことのできる自治体行政がリーダーシップを持って進める必要があります。

京都市としてSDGsを推進することの基本的な理念や市・市民・事業者等の責務を示した条例、市民憲章などを制定するなど、SDGs推進の拠り所となる指針の策定などが求められます。

また、SDGs推進に当たっては、指針の策定のみならず、行政による可視的な先導も重要です。市長をはじめとした市職員が、SDGsを理解するとともに、SDGs推進に向けて、積極的な周知に努めることが求められます。

特に、SDGsに係る社会問題は、経済、社会、環境という枠を超えた脱領域的なものとなっていることから、特定の部局のみによる解決は望めません。このことから、「縦割り」行政を打破し、部局間の横のつながりを強化して、統合的に課題解決を図る体制を構築する必要があります。

(具体的な施策例)

- SDGs推進に向けた条例、市民憲章の制定
- 市職員のSDGsの理解促進と広報活動（ゆるキャラや名刺へのロゴ活用など）
- SDGs推進を担う体制の確立（縦割り行政の打破、水平連携の強化）

②各種計画とのマッチング

京都市では、最上位計画として、「京都市基本構想」、「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」を策定するとともに、各分野において様々な計画を策定し、戦略的な都市経営を進めてきています。また、市政改革の中核的な手法として「行政評価システム」を位置づけ、事務事業評価も実施してきています。

SDGsの導入にあたっては、これらの既存計画における目標設定やその進行管理の状況と、関連するSDGsとを照らし合わせ、現段階における達成状況を把握するとともに、SDGsの特徴である「バックキャストिंग手法」を活用しつつ、具体的な達成目標を設定し、政策や政策手段の形成を図ることが求められます。

(具体的な施策例)

- 京都市基本計画を改定する際にSDGsの趣旨を反映
- SDGsとの関連性を踏まえた各種計画の策定・見直し
- 目標達成に向けた政策・政策手段の形成

(2) 市民への行動様式としてのSDGsの浸透

① SDGsの浸透に向けた普及・啓発

一丸となってSDGsを推進するに当たっては、行動様式として市民全体にSDGsを浸透させることが必要となります。そのような観点から、市民の認知・理解を醸成するために、有識者等による（行政・企業・民間各々を対象とした）講座・講演会を地域各地で実施することが求められます。

また、SDGsに係るロゴやアイコンを広報紙、イベント、公共物装飾等に使用し、さらにその取組を民間企業や教育機関に普及させるなど、市民・企業等の認知・理解の促進を図ることが求められます。

普及活動に当たっては、専用ホームページやSNS等、電子媒体の効果的な活用や、「Do you Kyoto（環境にいいことしていますか？）」のような、分かりやすく印象深いキャッチコピーを作成・活用することなども求められます。

（具体的な施策例）

- 有識者、大学等高等教育機関、NPO団体等と連携した講演会・市民講座の実施
- 市が発信する各媒体や公共施設におけるロゴの活用
- 教育機関、企業による理念の共有・ロゴ使用の促進
- 電子媒体を活用した情報発信
- 市民理解を浸透させるキャッチコピーの検討・活用

② SDGsを取り入れた教育の推進

教育はSDGsの目標4に位置付けられていることに加え、「全てのSDGsの基礎」とも言われています。

中でもESDは、持続可能な社会の担い手づくりを通じて、SDGs17全ての目標の達成に貢献するものとなっています。

学習指導要領にも、総則および各教科の指導要領双方においてESDを重視する記載があることから、ESDを基調としたSDGs教育の推進が望まれます。

各学校の教育目標・学校経営方針の中核にESDを位置づけるとともに、総合学習、各教科、道徳、特別活動などにおいてESDを実施・推進していくことが求められます。

各地域での取組に当たっては、地域における優先課題やこれまでの学校の取組を踏まえつつ、マクロな社会問題に焦点を当て、地域社会、教育機関、企業などと連携し学びを深めていくことが重要となります。

また、文部科学省および日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールをESDの推進拠点と位置づけ、加盟校増加に取り組んでいます。京都市では、5つの小学校（上賀茂小学校、乾隆小学校、紫竹小学校、下京渉成小学校、梅津北小学校）、2つの一貫校（燈影学園、平安女学院中学校・高等学校）、3つの高等学校（京都外大西高等学校、紫野高等学校、嵯峨野高等学校）が加盟していますが、更に拡大することが求められます。

これらの教育活動を通して、多様性を尊重し、グローバルな課題を身近な課題として

捉え、主体的に解決していける人材を育成することが求められます。

(具体的な施策例)

- 各校の教育目標の中核部にE S D、S D G s を位置づけ
- S D G s と関連したE S D の推進
- ユネスコスクールの拡大

(3) S D G s の包摂性とシナジー効果を踏まえた施策の展開

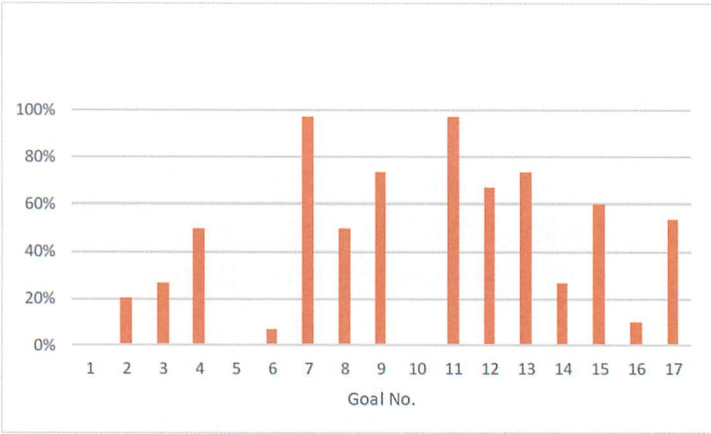
① 「誰一人取り残さない」を基軸とした施策の展開

脆弱な立場の人に焦点を当てた「誰一人取り残さない」は、S D G s 推進に当たって根幹的な理念です。

また、S D G s 推進にあたって有効モデルとされている「環境未来都市・環境モデル都市」においてカバーできていない目標として、「S D G s 1：貧困、S D G s 5：ジェンダー、S D G s 10：不平等」が挙げられています。これらは京都市においても取組が遅れている分野と考えられます。

このことも踏まえ、「誰一人取り残さない」に直接的に関わる、「貧困、ジェンダー、不平等」に重点を置いた取組を推進する必要があります。

例えば「重点施策としてS D G s 5：ジェンダー＝女性活躍推進」に取り込むことで、間接的に、貧困や不平等など「複数のS D G s の達成が可能」というように、各問題の連関性（シナジー効果）を意識して取り組むことが重要となります。



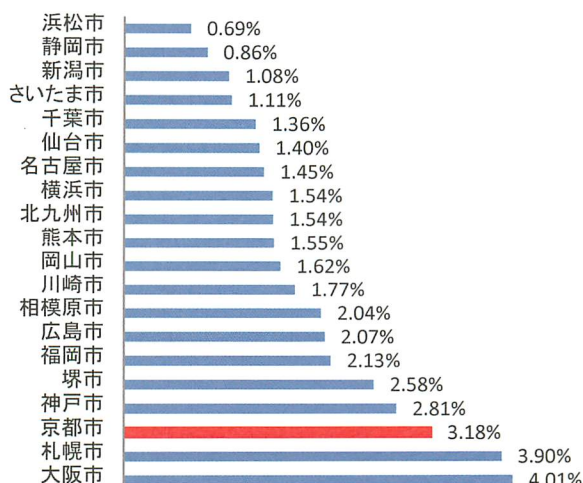
SDGsの各ゴールから見た環境モデル都市・環境未来都市の代表的な取組のカバー率

出典:IGES 作成資料

●SDGs 1：「貧困（あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ）」

- ・政令指定都市間で比較すると「19歳以下の生活保護受給率」が高く、「貧困の是正」が求められます。

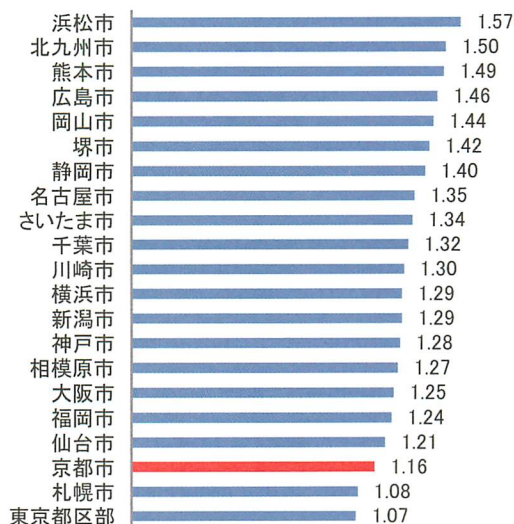
出典：19歳以下の被保護人員数（平成27年度被保護者調査）を19歳以下の人口（H27年度国勢調査）で除して算出。



●SDGs 5：「ジェンダー（ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る）」

- ・東京都区部・政令指定都市間で比較すると、合計特殊出生率や女性有職者比率が低く、女性が働きやすく、子育てしやすい（子どもにとって住み心地の良い）環境の整備が求められます。

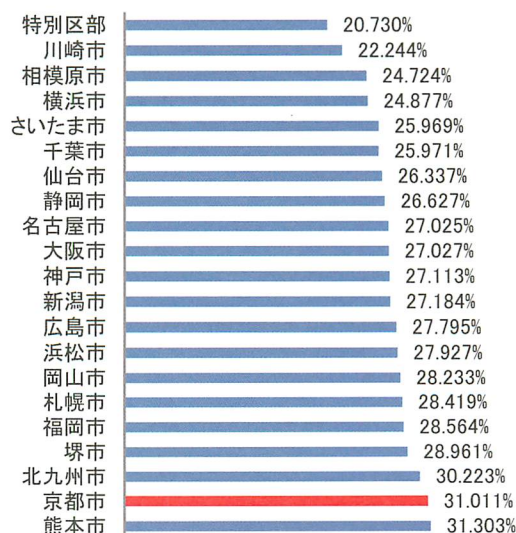
出典：人口動態保健所・市区町村別統計（平成20～24年）



●SDGs 10：「不平等（国内および国家間の不平等を是正する）」

- ・東京都区部・政令指定都市間で比較すると、京都市は被生活保護者の割合や低所得者（149万円以下）の割合が高く、格差の是正が求められます。

出典：年収149万円以下の人口（平成24年度就業構造基本調査）を就業者総人口（同上）で除して算出



② レジリエントな都市の構築に向けて

京都市では、ロックフェラー財団「100のレジリエント・シティ」との協働により、「レジリエントな都市」の構築に向けた取組を進めています。レジリエントな都市とは、地域を取り巻く様々な変化（自然環境・社会環境の変化、技術の進化等）に着実に対応し、持続的に発展していくことができる都市を指します。

この枠組みは、「SDGs 9：包括的・持続的な産業と技術革新の基盤」、「SDGs 11：住み続けられる街づくり」と主に関わることから、「安心して住み、働くことができる街」を、ハード面（インフラ等）とソフト面（産業構造や治安等）の双方の軸から目指すことが指針として考えられます。

③ 世界に誇る文化芸術都市の構築に向けて

文化庁移転を契機として、京都市の文化・芸術への取組が一層注目されることとなります。

文化・芸術の振興は、「SDGs 8：働きがいと経済成長」、「SDGs 9：包括的・持続的な産業と技術革新の基盤」と主に関わることから、市の強みである伝統文化、ポップカルチャー等を、「持続可能な雇用・産業、技術革新」という観点から一層発展させていくことが望まれます。

④ 環境モデル都市としての取組の推進

京都市は、COP3の開催および京都議定書誕生の地として、地球温暖化対策に特化した全国初の条例の制定、中小企業にも取り組みやすい独自の環境マネジメントシステムの構築など、環境問題に関する先進的な取組を続けてきた結果、平成21年3月に、「環境モデル都市」として選定されました。

現在も「環境モデル都市行動計画」を掲げ、低炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの大幅削減等、精力的な取組を続けています。

市のこのような方針は、「SDGs 7：持続可能なエネルギーへのアクセス」、「SDGs 12：持続可能な消費と生産」、「SDGs 13：気候変動対策」、「SDGs 15：生物多様性への配慮」と主に関連します。これを踏まえ、「再生可能エネルギー導入の推進、3Rの推進、地球温暖化対策、生物多様性の確保」等を、引き続き推進していく必要があります。

(4) 企業、大学、団体等の主体的なSDGs推進の支援

SDGsの達成は、自治体の力のみならず、各ステークホルダーとの連携・パートナーシップの構築が重要であり、民間の知見や技術、資金の活用が不可欠です。

行政と民間、民間と民間の関係を強化することで、SDGsに係る個々の取組を点から線、線から面へ広げていくことが求められます。

① 企業によるSDGs推進の支援

SDGsは、イノベーションの創出や雇用の増大など、新たな市場機会の拡大につながります。

SDGsの社会的な認知度が高まっていない現状において、企業が導入する意義等を周知するため、SDGs導入に係る説明会を開催することなどが求められます。

また、SDGsに関して先端的な取組をしている団体・企業（例えば貧困問題、環境問題等の解決に積極的に取り組んでいる企業など）を「(仮称)京都版SDGsアワード」において表彰することで、そのノウハウを社会的に共有するとともに、他団体・企業のインセンティブ強化を図ることも有効な取組と考えます。

さらに、委託事業者等の入札参加資格や選定基準として、くるみん（厚生労働大臣による子育てサポート企業認定）の有無、障がい者雇用率などを活用している事例も増えつつありますが、これをSDGsの各目標に拡大することで、民間への導入を促進することも考えられます。

(具体的な施策例)

- 企業向け導入説明会の開催
- (仮称)京都版SDGsアワードの創設
- SDGsに関する取組等を入札参加資格や業者選定基準等として設定

② 大学によるSDGs推進の支援

大学等の高等教育機関は、経済、社会、環境の全ての領域における先端的な研究・実践・教育を行っており、また地域に開かれた教育機関です。このことから大学は、SDGsを支える知識とソリューションの提供、人材の育成、地域への浸透に係る先導役が期待されるとともに、大学にとっても、インパクトの提示、資金調達などのメリットにもつながります。

京都市は大学都市であることから、各校への取組支援および連携した推進が望まれます。

これらを踏まえ、シンポジウム等を通して、国連・岡山大学（日本語版を作成）による活動指針「大学でSDGsに取り組む」の普及に努めるとともに、キャンパスSDGsを浸透させ、取組の拡大を図ることが求められます。

また、「(仮称) 大学版SDG s アワード」を実施し、ノウハウの社会的共有、インセンティブ強化を図ることも有効な取組と考えます。

(具体的な施策例)

- シンポジウムを通した「大学でSDG s に取り組む」の普及、研究・教育活動の推進
- キャンパスSDG s (ロゴ使用やSDG s カードゲーム等を利用した教育の普及)の推進
- (仮称) 大学版SDG s アワードの創設

③ 官民を超えた「オール京都」でのSDG s 推進の仕組みづくり

京都市では、企業や大学の他にも、地域の住民組織、NPO、ボランティアグループやサークルなど様々な団体が活発に活動しており、そのなかには、SDG s のそれぞれの目標に関する取組を推進している団体も多数あります。

たとえば、学区などの地域の住民組織では、「SDG s 7：持続可能なエネルギーへのアクセス」、「SDG s 12：持続可能な消費と生産」、「SDG s 13：気候変動対策」に関連するエコ学区事業や、「SDG s 11：住み続けられる街づくり」に関連する自主防災の取組など、すでにSDG s が推進されているともいえます。

しかし、そのような団体でもSDG s を意識して活動している団体はまだまだ少ないといえます。そこで、それらの取組をSDG s と関連づけたり、SDG s の取組として見える化することにより更なるSDG s の推進が期待されます。

また、SDG s をキーワードに多様な団体が連携することにより、新たな取組を生み出すことも期待できます。

さらに、オール京都で取り組むことにより、京都の課題や目標を共有するとともに、SDG s 達成に向けた取組を加速化させることができます。

そのためにも、官民を超えてオール京都でSDG s を推進するための仕組みづくりが必要です。

それにあたっては、京都市が、多数の寺社仏閣、美術・工芸品を有し、また、歌舞伎、能、狂言、日本舞踊、茶道、華道、和歌など無形の伝統文化が生活に根付き、古来より多様な文化・思想を受け入れ都市を発展させてきた歴史を踏まえ、伝統文化とも連携したSDG s を推進することにより京都ならではの取組となります。

(具体的な施策例)

- オール京都でSDG s を推進する(仮称) 京都SDG s プラットフォームの構築
- SDG s ポータルサイトやアプリの構築
- 多様な団体のSDG s 活動を支援し、連携を図るための窓口やコーディネーターの設置

(5) 世界共通言語であるSDGs推進を通じた京都ブランドの向上

① 姉妹都市・パートナーシティ等との連携強化

「SDGs 17」において「グローバル・パートナーシップの活性化」とあるように、SDGsの達成には、国内のみならず国外地域への支援や協力関係の構築が重要となります。

京都市は我が国を代表する国際都市であり、観光はもとより、ビジネス、文化・芸術交流、国際協力など、様々な面において諸外国と交流を深めてきました。

「姉妹都市」は計9都市、民間レベルの協力を推進する「パートナーシティ」は計6都市と提携を結んでいるほか、市長が会長を務める「世界歴史都市連盟」や「気候変動に関する世界市長・首長協議会」では、各課題に基づいた世界の自治体間ネットワークの強化を主導的に推進してきました。

さらに2017年8月には、ASEAN文化都市も含んだ「東アジア文化都市サミット」を開催するなど、東・東南アジア諸国との交流も深めています。

また、インドネシア共和国の古都ボゴール市が大型バス交通システムを導入するに当たって、廃食用油からバイオディーゼル燃料を生成する事業に係る技術協力も進めています。

国際都市である強みを活かし、都市レベルの緊密なネットワークを形成してSDGsを推進していくことが、国際社会における京都ブランドの向上につながると考えられます。

(具体的な施策例)

- 姉妹都市・パートナーシティ等との連携事業の推進
- 東アジア・ASEAN諸国とのSDGs会議の開催

② 世界レベルでの産官学による連携強化

民間レベルでは、京エコロジーセンターの取組や、アミタ(株)が運営する、環境問題等の社会問題の解決に関する展示場・コミュニティスペースを併設した「風伝館」に海外から多数の視察が訪れるなど、行政の枠組みを超えて諸所の取組が注目されています。

このように京都市は、諸外国と豊富なネットワークを構築しつつ、行政・民間の双方で、社会問題に関する先進的な活動を展開していると言えます。

このような活動・技術を諸外国に広め、SDGsに係る諸問題を解決することで、「誰一人取り残さない社会」の達成に寄与するとともに、京都ブランドの国際的な向上を図ります。

これにおいては、各都市の社会問題を共有し解決を図る会議を毎年開催するとともに、「京都環境賞^{*}」、あるいは上記のSDGsアワード受賞の民間企業・団体等と協力し、公民連携によって、SDGs向上に関する知見や技術を海外都市に提供する取組を促進することが求められます。

※京都環境賞は、環境の保全に貢献する活動を実践している市民や事業者を表彰の対象としていることから、諸外国の環境・社会問題を統合的に解決するノウハウが期待されます。

(具体的な施策例)

●京都環境賞・SDGsアワードと連携した官民合同による知見・技術の海外提供

【参考資料】持続可能な開発目標報告 2016

目標 1：あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

1 貧困をなくそう



目標 1 は、今後 15 年間に、極度の貧困を含め、あらゆる形態の貧困に終止符を打つことを求めています。最貧層、最も脆弱な立場にある人々を含め、世界各地の人々が、基本的な生活水準と社会的保護の恩恵を受けられるようにすべきです。

- 世界人口のうち、極度の貧困ライン未満で暮らす人々の割合は、2002 年から 2012 年にかけて 26%から 13%へと半減しました。つまり、2012 年の時点で、全世界の 8 人に 1 人が極度の貧困の中で暮らしていたことになります。貧困が蔓延しているサハラ以南アフリカでは、2012 年になっても、1 日 1.90 米ドル未満で暮らす人々が全人口の 40%を超えています。
- 2015 年の時点で、世界の労働者とその家族の 10%は、1 人当たり 1.90 米ドル未満で暮らしていますが、2000 年にはこの割合が 28%に達していました。
- ワーキングプアとなる可能性が最も高いのは、15 歳から 24 歳の若年層です。2015 年の時点において貧困ライン未満で暮らす若年被雇用者の割合は、成人の 9%に対し、16%と高くなっています。
- 低所得国で何らかの社会扶助または社会的保護を受けている人々の割合は 5 人に 1 人と、上位中所得国の 3 人に 2 人と比べて低くなっています。

2012年には8人に1人が極度の貧困状態に



社会扶助または社会的保護の受益者



低所得国では
5人に1人



上位中所得国では
3人に2人

目標 2：飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する

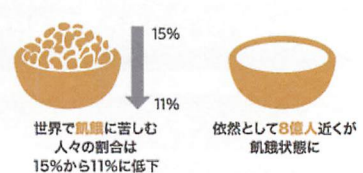
2 飢餓をゼロに



目標 2 は 2030 年までに、飢餓とあらゆる形態の栄養不良に終止符を打ち、持続可能な食料生産を達成することをねらいとしています。根底にあるのは、誰もが栄養のある食料を十分に手にできるべきだという考え方ですが、そのためには、持続可能な農業を幅広く推進し、農業生産性を 2 倍に高め、投資を増額するとともに、食料市場を適切に機能させることが必要となります。

- 飢餓に苦しむ人々の割合は、世界全体で 2000-2002 年の 15%から、2014 - 2016 年の 11%へと低下しました。それでも、全世界で依然として 8 億人近くが、十分な食料を手にできていません。

- サハラ以南アフリカでは、成人の過半数が 2015 年時点で中度の、または深刻な食料不安を抱えています。このうち、深刻な食料不安の状態にある者は 4 分の 1 に達しています。
- 2014 年の時点で発育不全状態にある 5 歳未満児は 1 億 5,860 万人と、全体の 4 人に 1 人に達するものと見られています。
- 5 歳未満の肥満児の割合は、2000 年から 2014 年にかけて 20% 近く上昇しました。この年齢層では、2014 年の時点で約 4,100 万人が肥満状態にありますが、そのうちほぼ半数はアジアに暮らしています。



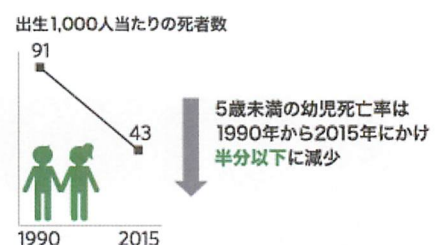
目標 3：あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

3 すべての人に健康と福祉を



目標 3 には、リプロダクティブ・ヘルスと母子保健を増進し、主要な感染症の流行に終止符を打ち、非感染性疾患と環境要因による疾患を減らし、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジを達成し、すべての人に安全で手ごろな価格の有効な医薬品とワクチンへのアクセスを確保することにより、あらゆる年齢のすべての人々の健康と福祉を確保するというねらいがあります。

- 1990 年から 2015 年にかけて、世界の妊産婦死亡率は 44%減少したほか、5 歳未満児の死亡率も半分以下に低下しました。とはいえ、2015 年の時点でも、5 歳未満児 590 万人が死亡し、そのほとんどが予防可能な原因によって命を失ったと見られています。
- HIV、マラリアおよび結核の感染者数は、全世界で 2000 年から 2015 年にかけて減少しました。しかし、2015 年の時点でも、210 万人が HIV に新たに感染し、2 億 1,400 万人がマラリアを発症したものと見られています。世界人口のほぼ半数がマラリア感染のリスクにさらされていますが、サハラ以南アフリカは 2015 年の全症例の 89%を占めています。
- 全世界で婚姻または内縁関係にある再生産年齢（15 歳から 49 歳）の女性のうち、約 4 人に 3 人は、2015 年の時点で近代的な避妊法を用いて家族計画の必要性を満たしています。
- 2012 年の時点で、非感染性疾病による 70 歳未満の死者のほぼ 3 分の 2 は、循環器疾患と癌により死亡しています。



目標 4：すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

4 質の高い教育をみんなに



目標 4 は、基本的な能力とより高次の能力の習得、技術・職業教育と訓練、高等教育へのアクセスの拡大と公平化、生涯訓練、 および、十分な役割を果たし、社会に貢献するために必要な知識、能力、価値観に焦点を絞るものです。

- 2013 年の時点で、小学校就学年齢の子ども 5,900 万人が学校に通えていません。
- 2008 年から 2012 年にかけて、63 の低・中所得国で実施された調査を見ると、最貧層 20%の世帯の子どもは、最富裕層の子どもよりも学校に通えない可能性が 4 倍以上高くなっています。



2013年には
小学校就学年齢の子ども
5,900万人が学校に通えず

- 先進地域 38 カ国のデータによると、これら諸国の大半では、75%以上の若者が最低限の識字および／または算数の能力を備えていますが、データが入手できる開発途上国 22 カ国のうちの 5 カ国にすぎません。



2013年には
成人7億5,700万人に
読み書きの能力がなく、
そのうち3分の2は女性

- 2013 年の時点でも、7 億 5,700 万人の成人（15 歳以上）が読み書きできない状態にありますが、その 3 分の 2 が女性です。

目標 5：ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

5 ジェンダー平等を実現しよう

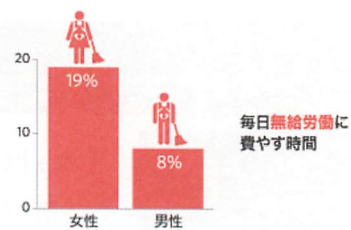


目標 5 のねらいは、女性と女児がその潜在能力を十分に発揮できるよう、そのエンパワーメントを図ることにありますが、そのためには、有害な慣行を含め、女性と女児に対するあらゆる形態の差別と暴力をなくさねばなりません。女性と女児が、性と生殖に関する健康やリプロダクティブ・ライツを手に入れるためのあらゆる機会を与えられ、その無給労働に対する正当な認識を獲得し、生産資源を十分に利用し、かつ、政治、経済、公的

生活に男性と平等に参加できるようにすることが、この目的の趣旨といえます。

- 全世界の 20 歳から 24 歳までの女性のうち、18 歳の誕生日を迎える前に結婚していたと報告する者の割合は、1990 年頃の 32%から、2015 年頃の 26%へと低下しています。

- 女性器切除が集中的に見られる 30 カ国では、15 歳から 19 歳の少女の半数以上が施術を受けています。
- 2000 年から 2014 年にかけて 59 カ国で行われた時間の使い方に関する調査によると、女性が 1 日のうち無給労働に費やす時間の割合は、男性の 8%に対し、19%に上っています。
- 2016 年の時点で、一院制の議会または二院制の下院に女性議員が占める割合は 23%と、過去 10 年間に比べて 6%上昇しています。



目標 6：すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

6 安全な水とトイレを世界中に



目標 6 は飲料水、衛生施設、衛生状態の領域を越え、水源の質と持続可能性にも取り組むものとなっています。この目標の達成は、人間と地球の生存に欠かせませんが、そのためには、水と衛生の管理改善のための国際協力を拡大し、地域社会の支援を取り付けることが必要となります。

- 2015 年の時点で、世界人口全体の 91%にあたる 66 億人が、改良飲料水源を利用していますが、2000 年にはこの割合が 82%にすぎませんでした。しかし、2015 年になっても、6 億 6,300 万人が依然として未改良の水源または地表水を利用しています。
- 2000 年から 2015 年にかけて、改良衛生施設を利用する人々の割合は、世界人口の 59%から 68%へと上昇しました。それでも、24 億人が置き去りにされています。その中には、まったく衛生施設を使えず、依然として屋外で排泄している 9 億 4,600 万人が含まれています。
- 水ストレスは全世界で 20 億人以上に影響を与えていますが、この数字は今後、さらに上昇するものと予測されています。
- 世界のあらゆる地域で、統合水資源管理計画が進められています。



6億6,300万人は依然として未改良の水源を利用



24億人は改良衛生施設を利用できず



水ストレスの影響は全世界**20億人**に



世界の**あらゆる地域**で、統合水資源管理計画が実施中

目標 7：すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに



目標 7 は、国際協力の強化や、クリーンエネルギーに関するインフラと技術の拡大などを通じ、エネルギーへのアクセス拡大と、再生可能エネルギーの使用増大を推進しようとするものです。

- 世界人口のうち、電力を利用できる人々の割合は、2000 年の 79%から 2012 年の 85%へと、着実に上昇しています。こうした改善にもかかわらず、2012 年になっても依然として 11 億人が、この必須のサービスを受けられていません。
- 2014 年の時点で、世界人口の 40%を超える約 30 億人が、汚染につながる不健康な燃料を用いて調理を行っています。
- 近代的な再生可能エネルギーは 2010 年から 2012 年にかけて、年率 4%という急速な成長を遂げました。
- 全世界のエネルギー強度は、2000 年から 2012 年にかけて年率 1.3%の改善を遂げました。2010 年から 2012 年にかけてのエネルギー節約量の約 68%は、開発途上地域で得られていますが、特に東アジアの貢献が大きくなっています。



11億人が2012年になっても電力を利用できず



近代的な再生可能エネルギーは、2010年から2012年にかけて年率4%増大

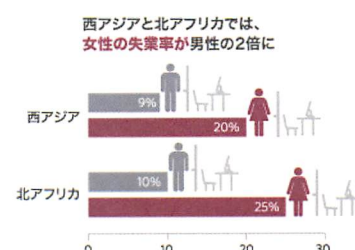
目標 8：すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する

8 働きがいも 経済成長も



継続的、包摂的かつ持続可能な経済成長は、グローバルな繁栄の前提条件です。目標 8 は、すべての人々に生産的な完全雇用とディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の機会を提供しつつ、強制労働や人身取引、児童労働を根絶することをねらいとしています。

- 後発開発途上国（LDCs）の 1 人当たり国内総生産（GDP）の年平均成長率は、2005-2009 年の 4.7%から 2010-2014 年の 2.6%へと低下しました。これは目標成長率 7%の半分にも満たない数字です。
- 2005 年から 2015 年にかけて、開発途上地域では労働生産性が向上しているものの、先進地域の労働生産性は依然として、どの開発途上地域と比べても 2 倍を超えており、サハラ以南アフリカや南アジアの 20 倍程度に達しています。



- 2015 年の失業率は、男性の 5.8%に対し、女性は 6.7%となっています。ジェンダーの不平等が際立っている西アジアと北アフリカでは、女性の失業率が男性の 2 倍を超えています。
- 銀行口座を保有する成人の割合は、4 年間で 20%上昇しましたが、依然として約 20 億人がこの重要な金融サービスを受けていません。

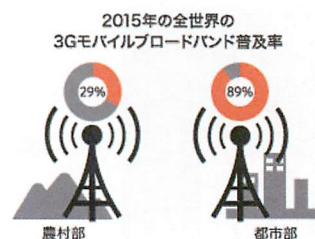
目標 9：レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



目標 9 は、インフラ整備と産業化、イノベーションに焦点を置くものです。この目標は、国際的、国内的な金融、技術支援、研究とイノベーション、情報通信技術へのアクセス拡大を通じて達成することができます。

- 2015 年の時点で、LDCs における 1 人当たり製造業付加価値は 100 米ドルに満たないのに対し、先進地域ではこれが 5,000 米ドル近くに達しています。
- 全世界で、省エネや燃料と技術のクリーン化により、付加価値 1 単位当たり二酸化炭素 (CO₂) は、2000 年から 2013 年にかけて 13%減少しました。
- 2013 年の全世界の研究開発 (R&D) 投資は 1.7 兆米ドル (購買力平価 (PPP) ベース) と、2000 年の 7,320 億米ドルを上回っています。先進地域は 2013 年の時点で、GDP のほぼ 2.4%を R&D 投資に費やしていますが、LDCs や内陸開発途上国では、この割合が平均で 0.3%に達していません。
- 第 3 世代 (3G) モバイルブロードバンドは、2015 年時点で都市人口の 89%に普及していますが、農村部での普及率は 29%にすぎません。



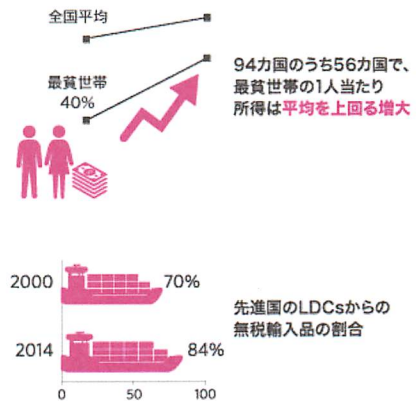
目標 10：国内および国家間の不平等を是正する

10 人や国の不平等をなくそう



目標 10 は、国内および国家間の所得の不平等だけでなく、性別、年齢、障害、人種、階級、民族、宗教、機会に基づく不平等の是正も求めています。また、安全で秩序ある正規の移住の確保を目指すとともに、グローバルな政策決定と開発援助における開発途上国の発言力に関連する問題にも取り組むものとなっています。

- 2007 年から 2012 年にかけてのデータが入手可能な 94 カ国のうち 56 カ国では、最貧世帯 40%の 1 人当たり所得が全国平均を上回る増大を示しています。
- 先進国の後発開発途上国および開発途上国全体からの輸入品のうち、無税で輸入されているものの割合は 2000 年から 2014 年にかけて、それぞれ 70%から 84%、65%から 79%へと増大しました。
- 国際送金の費用は、2015 年の時点で送金額の平均 7.5%と、3%という目標値の 2 倍を上回っています。



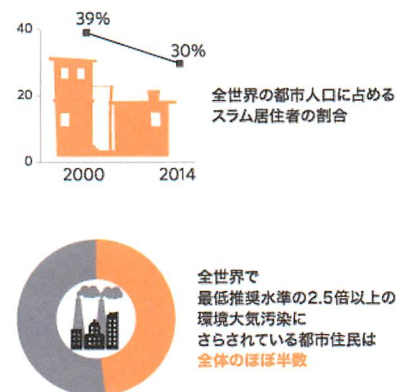
目標 11：都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする

11 住み続けられるまちづくりを



目標 11 のねらいは、コミュニティーの絆と個人の安全を強化しつつ、イノベーションや雇用を刺激する形で、都市その他の人間居住地の再生と計画を図ることにあります。

- 2014 年の都市部スラム居住者は 8 億 8,000 万人と、世界の都市人口全体の 30%を占めていますが、2000 年にはこの割合が 39%に上っていました。
- 全世界で急成長を続ける都市の多くでは、人口の増大が行政区分を越え、市外にも及んでいます。
- 2014 年の時点で、全世界の都市住民の約半数は、世界保健機関（WHO）が定める安全基準の少なくとも 2.5 倍以上の大気汚染にさらされています。
- 2015 年の時点で、142 カ国が全国レベルで都市政策を策定していますが、このうち 82 カ国はすでに政策を実施中であり、23 カ国は政策のモニタリングと評価の段階に達しています。



目標 12：持続可能な消費と生産のパターンを確保する

12 つくる責任
つかう責任



目標 12 には、環境に害を及ぼす物質の管理に関する具体的な政策や国際協定などの措置を通じ、持続可能な消費と生産のパターンを推進するねらいがあります。

- 2010 年の先進地域のマテリアル・フットプリント（一次産品使用量）は GDP1 単位当たり 23.6 キログラムと、開発途上地域の GDP1 単位当たり 14.5 キログラムを大きく上回っています。
- 同年の先進地域における 1 人当たり国内物質消費量は、開発途上地域を 72%上回っています。
- 6 カ国を除く国連全加盟国は、有害廃棄物その他の化学品の管理に関するいずれかの条約（バーゼル、ロッテルダムまたはストックホルム）の締約国となっています。



有害廃棄物その他の化学品に関する条約締約国数



目標 13：気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

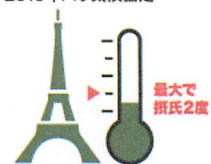
13 気候変動に
具体的な対策を



気候変動は開発にとって最大の脅威であり、その広範な未曾有の影響は、最貧層と最も脆弱な立場にある人々に不当に重くのしかかっています。気候変動とその影響に対処するだけでなく、気候関連の危険や自然災害に対応できるレジリエンスを構築するためにも、緊急の対策が必要です。

- 2016 年 4 月、175 の加盟国は歴史的な「パリ協定」に署名し、地球の気温上昇が摂氏 2 度を超えないよう確実に抑えるべく、すべての国が野心的な対策を講じるための土台ができました。
- 2000 年から 2013 年にかけて生じた自然災害により、毎年平均で 8 万 3,000 人が命を失ったほか、2 億 1,100 万人が被災しています。
- 2015 年の時点で、災害リスク管理のための法規制措置を導入したことを報告しているのは、わずか 83 カ国にすぎません。

2015年パリ気候協定



2000年から2013年にかけて生じた自然災害により、毎年平均で 8万3,000人が死亡、2億1,100万人が被災

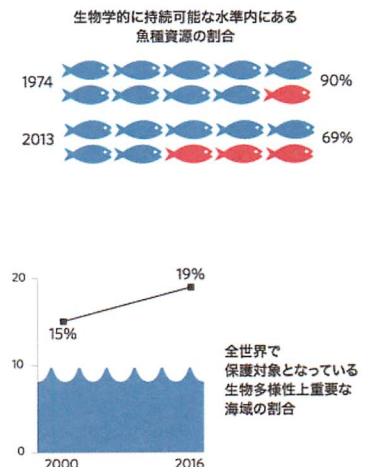
目標 14：海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

14 海の豊かさを守ろう



この目標は、海洋・沿岸生態系の保全と持続可能な利用を推進し、海洋汚染を予防するとともに、海洋資源の持続可能な利用によって小島嶼開発途上国と LDCs の経済的利益を増大させようとするものです。

- 海洋資源は、2010 年の時点で世界人口の 37%を占める沿岸コミュニティの住民にとって、特に重要です。
- 世界の海洋魚種資源のうち、生物学的に持続可能な水準にあるものの割合は、1974 年の 90%から 2013 年の 69%へと低下しています。
- 2014 年には、各国の法的管轄下にある海洋環境（沿岸から 200 カイリ以内）の 8.4%が、保護の対象となっています。2000 年から 2016 年にかけて、生物多様性にとって重要な海域のうち、完全に保護の対象となっているものの割合は、15%から 19%に増大しました。
- 沿岸部の富栄養化で最も大きなリスクにさらされている海洋生態系は、ベンガル湾、東シナ海、メキシコ湾、ブラジル北部大陸棚、南シナ海の 5 つですが、これら海域は 2010 年の時点で、沿岸住民計 7 億 8,100 万人に生態系サービスを提供しています。



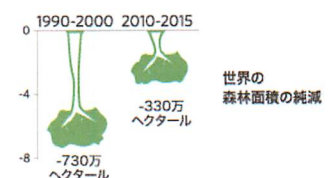
目標 15：陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

15 陸の豊かさを守ろう



目標 15 は、持続可能な形で森林を管理し、劣化した土地を回復し、砂漠化対策を成功させ、自然の生息地の劣化を食い止め、生物多様性の損失に終止符を打つことに注力するものです。これらの取組をすべて組み合わせれば、森林その他の生態系に直接依存する人々の生計を守り、生物多様性を豊かにし、これら天然資源の恩恵を将来の世代に与えることに役立つことでしょう。

- 世界の森林面積の純減は、1990 年代の 730 万ヘクタールから 2010 - 2015 年の 330 万ヘクタールへと縮小しました。
- 世界の生物多様性上重要な陸域、内淡水域および山岳域のうち、保護対象となっているものの割合は 2000 年から 2016 年にかけて、それぞれ 16.5%から 19.3%、13.8%から 16.6%、18.1%から 20.1%へと拡大しました。
- 2015 年の時点で、2 万 3,000 を超える植物種、菌種および動物種が絶滅の危機に瀕していることが知られています。人間の活動によって、生物種の絶滅は、地球の歴史を通じてこれまでに比べ 3 倍もの規模で進んでいます。



- 1999 年以来、7,000 以上の動植物が不法取引の対象となっていることが発見されており、その影響は 120 カ国に及んでいます。

目標 16：持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

16 平和と公正をすべての人に



目標 16 は、人権の尊重、法の支配、あらゆるレベルでのグッド・ガバナンス（良い統治）、および、透明かつ効果的で責任ある制度に基づく平和で包括的な社会を目指しています。依然として長引く暴力や武力紛争に直面する国が多いほか、脆弱な制度によってほとんど支援が受けられず、司法や情報にもアクセスできず、その他の基本的自由も享受できない人々があまりにも多くなっています。

- 2008 年から 2014 年の開発途上国における殺人発生率は、先進国の 2 倍に上っています。
- 2011 年にピークを迎えた全世界の人身取引犠牲者のうち、子どもの割合は 34%と、2004 年の 13%を大きく上回っています。
- 2012 年から 2014 年にかけて、全世界で拘留されている人々の 30%は、判決を受けていません。
- 世界で、5 歳未満児の 4 人に 1 人以上は出生が記録されていません。LDCs では、子どもの 2 人に 1 人が 5 歳の誕生日を迎えた時点で住民登録を受けていません。



LDCsでは、子どもの2人に1人が5歳の誕生日までに未登録

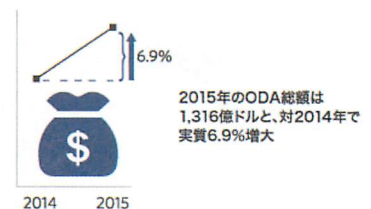
目標 17：持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

17 パートナーシップで目標を達成しよう

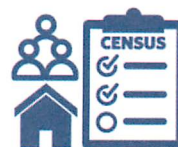


2030 アジェンダは、グローバル・パートナーシップの活性化と強化により、各国政府、市民社会、民間セクター、国連システムその他の主体から、利用可能な資源を動員することを求めています。LDCs、内陸開発途上国、小島嶼開発途上国をはじめとする開発途上国に対する支援の増大は、すべての人々にとって公平な前進の基盤となります。

- 政府開発援助（ODA）の総額は 2015 年、1,316 億ドルと、2014 年を実質ベースで 6.9%上回り、記録を更新しました。
- 債務輸出比率は、2000 年の 11.7 倍から 2012 年には 2.7 倍未満へと大きく減少しました。
- 2015 年には、固定ブロードバンド・インターネットの普及率が先進地域で 29%に達していますが、開発途上地域ではこの割合が 7.1%、LDCs ではわずか 0.5%にとどまっています。



- 輸出全体に占める LDC の製品輸出の割合は、2000 年から 2014 年にかけてほぼ倍増したものの、2014 年の世界輸出比で 1.1% と、依然として低い割合にとどまっています。
- 2006 年から 2015 年にかけて、開発途上国の 88%を含む 90%の国々が、必須データの主要な源となる人口・住宅国勢調査を実施しています。



2006年から
2015年に向け、
90%の国々が
人口・住宅国勢調査を実施